

有 価 証 券 報 告 書

第146期

自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月 31日

株式会社豊田自動織機

(E01514)

目 次

頁

第146期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第7 【提出会社の参考情報】	152
1 【提出会社の親会社等の情報】	152
2 【その他の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	巻末

本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付し、出力、印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第146期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社豊田自動織機
【英訳名】	TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊 藤 浩 一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)22-2511
【事務連絡者氏名】	経理部長 玉 木 康 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階 株式会社豊田自動織機 東京支社
【電話番号】	東京(03)5293-2500
【事務連絡者氏名】	支社長 雲 内 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	2, 171, 355	2, 118, 302	2, 705, 183	3, 379, 891	3, 833, 205
営業利益 (百万円)	128, 233	118, 159	159, 066	169, 904	200, 404
当期利益 (百万円)	150, 187	141, 435	185, 350	198, 716	236, 854
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	145, 881	136, 700	180, 306	192, 861	228, 778
当期包括利益 (百万円)	10, 474	854, 098	751, 823	△26, 348	2, 285, 895
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	2, 438, 807	3, 236, 038	3, 928, 513	3, 837, 416	6, 045, 759
資産合計 (百万円)	5, 279, 653	6, 503, 986	7, 627, 120	7, 821, 185	11, 078, 462
1 株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	7, 854. 87	10, 422. 64	12, 653. 04	12, 359. 66	19, 472. 48
基本的 1 株当たり 当期利益 (円)	469. 85	440. 28	580. 73	621. 17	736. 86
希薄化後 1 株当たり 当期利益 (円)	469. 85	440. 28	580. 73	621. 17	736. 86
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	46. 19	49. 75	51. 51	49. 06	54. 57
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	5. 93	4. 82	5. 03	4. 97	4. 63
株価収益率 (倍)	11. 02	22. 39	14. 58	11. 83	21. 24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	313, 199	382, 386	321, 085	194, 964	443, 590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△182, 598	△404, 164	△229, 805	△427, 642	47, 903
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 094	△105, 477	△92, 114	183, 690	△209, 491
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	358, 144	238, 248	247, 085	202, 731	496, 849
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	66, 478 [12, 788]	66, 947 [11, 396]	71, 784 [12, 923]	74, 887 [14, 358]	77, 824 [15, 146]

(注) 1 国際会計基準(以下、「I F R S」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、同額としております。

3 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	1,541,801	1,563,591	962,029	1,157,785	1,223,629
経常利益 (百万円)	117,982	98,123	131,662	150,414	178,619
当期純利益 (百万円)	97,074	82,801	107,173	112,565	272,330
資本金 (百万円)	80,462	80,462	80,462	80,462	80,462
発行済株式総数 (株)	325,840,640	325,840,640	325,840,640	325,840,640	325,840,640
純資産額 (百万円)	2,058,695	2,734,565	3,246,174	3,003,728	4,958,200
総資産額 (百万円)	3,614,833	4,643,579	5,325,852	5,050,498	7,732,127
1株当たり純資産額 (円)	6,630.63	8,807.49	10,455.35	9,674.50	15,969.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	160.00 (80.00)	150.00 (70.00)	170.00 (80.00)	190.00 (90.00)	240.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	312.66	266.68	345.19	362.56	877.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.95	58.89	60.95	59.47	64.12
自己資本利益率 (%)	4.67	3.45	3.58	3.60	6.84
株価収益率 (倍)	16.57	36.97	24.54	20.27	17.84
配当性向 (%)	51.17	56.25	49.25	52.41	27.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	13,999 [3,706]	14,164 [3,624]	14,200 [4,301]	14,240 [5,202]	14,264 [5,698]
株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%)	96.2 [90.5]	183.2 [128.6]	161.3 [131.2]	144.5 [138.8]	298.4 [196.2]
最高株価 (円)	6,700	10,230	10,190	8,710	16,265
最低株価 (円)	4,250	4,590	7,290	6,540	6,910

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

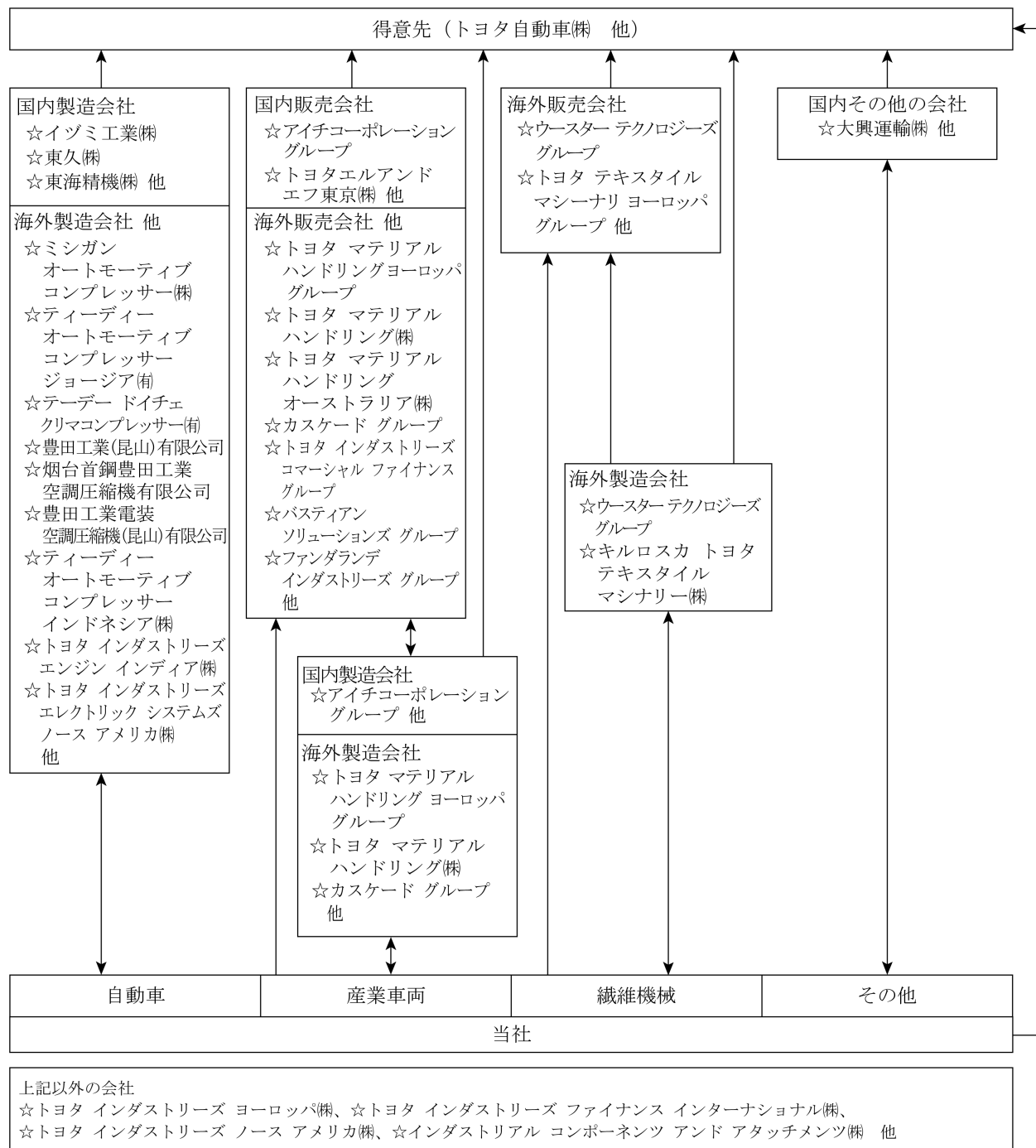
年月	摘要
1926年11月	豊田佐吉発明の「自動織機」を製造するため、愛知県刈谷市に設立
1929年4月	紡機の製造開始
1933年9月	自動車製造のため、自動車部を設置
1935年5月	乗用車A1型を完成
1937年8月	自動車部を分離独立し、トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)を設立
1940年3月	製鋼部を分離独立し、豊田製鋼株式会社(現愛知製鋼株式会社)を設立
1944年10月	大府工場操業開始
1949年5月	東京、名古屋および大阪の各証券取引所に株式上場
1953年4月	自動車用エンジンの製造開始
1953年8月	共和工場操業開始
1956年3月	フォークリフトトラックの製造開始
1960年1月	カーエアコン用コンプレッサーの製造開始
1967年5月	長草工場操業開始
1970年9月	高浜工場操業開始
1980年5月	エアジェット織機の製造開始
1982年1月	碧南工場操業開始
1988年10月	米国で産業車両製造のため、トヨタ自動車株式会社との合併によりトヨタ インダストリアル イクイップメント マニュファクチャリング株式会社を設立
1989年1月	米国でカーエアコン用コンプレッサー製造のため、日本電装株式会社(現株式会社デンソー)との合併によりミシガン オートモーティブ コンプレッサー株式会社を設立
1994年8月	中国で素形材製造のため、六和機械股份有限公司(台湾)および豊田通商株式会社との合併により豊田工業(昆山)有限公司を設立
1995年3月	フランスで産業車両製造のため、マニトウB.F. 株式会社(フランス)およびトヨタ自動車株式会社との合併によりトヨタ インダストリアル イクイップメント株式会社(現トヨタ マテリアル ハンドリング マニュファクチャリング フランス株式会社)を設立
1995年12月	インドで繊維機械製造のため、キルロスカグループ(インド)との合併によりキルロスカ トヨタ テキスタイル マシナリー株式会社(現キルロスカ トヨタ テキスタイル マシナリー株式会社)を設立
1997年10月	液晶表示装置製造のため、ソニー株式会社との合併によりエスティ・エルシーディ株式会社を設立
1998年9月	ドイツでカーエアコン用コンプレッサー製造のため、株式会社デンソーとの合併によりテーデー ドイチェ クリマコンプレッサー有限公司を設立
1998年10月	ICチップ用のプラスチックパッケージ基板製造のため、イビデン株式会社との合併により株式会社ティーアイビーシーを設立
2000年6月	スウェーデンのウェアハウス用機器メーカーであるBTインダストリーズ株式会社(現トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ株式会社)を買収
2000年11月	東知多工場操業開始
2001年4月	トヨタ自動車株式会社からL&F(ロジスティクス&フォークリフト)販売部門を譲受
2001年8月	「株式会社豊田自動織機製作所(英訳名 TOYODA AUTOMATIC LOOM WORKS, LTD.)」から「株式会社豊田自動織機(英訳名 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION)」に社名変更
2002年7月	東浦工場操業開始
2002年10月	ポーランドでディーゼルエンジン製造のため、トヨタ自動車株式会社との合併により、トヨタ モーター インダストリーズ ポーランド有限会社を設立
2003年5月	高所作業車等の製造および販売を行う株式会社アイチコーポレーションを子会社化
2004年7月	米国でカーエアコン用コンプレッサー製造のため、株式会社デンソーとの合併によりティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社を設立
2005年3月	集配金、売上金管理および機械警備を行う株式会社アサヒセキュリティを子会社化
2005年6月	中国でカーエアコン用コンプレッサー製造のため、株式会社デンソー、豊田通商株式会社および豊田工業(昆山)有限公司との合併により豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司を設立
2006年1月	重要書類、磁気テープ等の安全保管管理、集配サービス等を行う株式会社ワンビシアーカイブズの株式取得
2007年5月	株式会社ワンビシアーカイブズの株式を追加取得し子会社化
2007年8月	安城工場操業開始
2007年12月	ソニー株式会社との液晶表示装置の製造に関する合併契約を終了
2012年2月	糸品質測定機器、綿花格付機器の製造および販売を行うスイスのウースター テクノロジーズ株式会社を子会社化
2013年1月	イビデン株式会社との合併会社である株式会社ティーアイビーシーを解散

年月	摘要
2013年 3 月	フォークリフト用アタッチメントの製造、販売を行う米国のカスケード株式会社を子会社化
2015年10月	販売金融事業強化のため、子会社であるトヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式 会社を通じて、トヨタ自動車株式会社の子会社であるトヨタ モーター クレジット株式会社（米国） のコマーシャルファイナンス部門の事業および資産を譲受
2015年12月	株式会社アサヒセキュリティおよび株式会社ワンビシアークाइブズの全株式を売却
2016年10月	トヨタ モーター インダストリーズ ポーランド有限会社の全持分を売却
2017年 4 月	大手物流システムインテグレーターである米国のバスティアン ソリューションズ有限責任会社を子 会社化
2017年 5 月	物流ソリューション事業をグローバルに展開するオランダのファンダランデ インダストリーズ株式 会社を子会社化
2020年 1 月	トヨタ インダストリアル イクイップメント マニュファクチャリング株式会社をトヨタ マテリアル ハンドリングUSA株式会社(現トヨタ マテリアル ハンドリング株式会社)に吸収合併
2022年10月	石浜工場操業開始

3 【事業の内容】

提出会社(以下、「当社」という。)、子会社(277社)および関連会社(18社)は、自動車、産業車両および繊維機械などの製造、販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。なお、当社を関連会社とするトヨタ自動車株式会社は「その他の関係会社」であり、主要な販売先であります。

当社および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の事業に係る位置づけおよびセグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。



☆：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備等の賃貸
(連結子会社) 東久(株)	愛知県丹羽郡大口町	百万円 135	自動車	100.00	有	有	同社製品の仕入	無
東海精機(株)	静岡県磐田市	百万円 98	自動車	100.00	有	有	同社製品の仕入	有
イツミ工業(株)	愛知県大府市	百万円 150	自動車	100.00	無	有	同社製品の仕入	有
トヨタエルアンドエフ東京(株)	東京都品川区	百万円 350	産業車両	100.00	有	有	当社製品の売上	無
大興運輸(株)	愛知県刈谷市	百万円 83	その他	54.04	有	無	同社サービスの利用	無
(株)アイチコーポレーション ※1※2	埼玉県上尾市	百万円 10,425	産業車両	54.40	無	無	当社製品の売上および同社製品の仕入	無
トヨタ マテリアル ハンドリング マニファクチャリング フランス(株)	フランス アンセニー	千ユーロ 9,000	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	当社製品の売上	無
ミシガン オートモーティブ コンプレッサー(株) ※2	米国 ミシガン州	千米ドル 146,000	自動車	60.00	有	無	当社製品の売上	無
トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ(株) ※2	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデン クローナ 13,743	産業車両	100.00	有	無	無	無
トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ(株) ※2	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデン クローナ 1,816	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	無	無
トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ(株) ※2	米国 インディアナ州	千米ドル 1,097,535	その他	100.00	有	有	無	無
トヨタ マテリアル ハンドリング(株) ※2	米国 インディアナ州	千米ドル 72,500	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	当社製品の売上	無
テーデー ドイツ クリマコンプレッサー有限公司	ドイツ ザクセン州	千ユーロ 20,451	自動車	65.00	有	無	当社製品の売上	無
トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア(株) ※2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千オーストラリア ドル 211,800	産業車両	100.00	有	無	当社製品の売上	無
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア 有限責任会社 ※2	米国 ジョージア州	千米ドル 155,000	自動車	77.40 (77.40)	有	無	当社製品の売上	無
ウースター テクノロジーズ(株)	スイス チューリッヒ州	千スイスフラン 82,302	繊維機械	100.00	有	無	無	無
インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ(株) ※2	米国 オレゴン州	千米ドル 428,832	産業車両	100.00	有	無	無	無
カスケード(株)	米国 オレゴン州	千米ドル 7,070	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	同社製品の仕入	無
豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 61,840	自動車	63.40	有	無	当社製品の売上および同社製品の仕入	無
トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス(株) ※2	米国 テキサス州	千米ドル 400,000	産業車両	100.00 (100.00)	無	有	無	無
烟台首鋼豊田工業空調圧縮機 有限公司	中華人民共和国 山東省	百万円 3,675	自動車	50.10	有	無	当社製品の売上	無
豊田工業電装空調圧縮機 (昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 66,290	自動車	78.80 (1.20)	有	無	当社製品の売上	無
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア(株) ※2	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 1,152,000	自動車	50.10	有	無	当社製品の売上	無
バスティアン ソリューションズ 有限責任会社	米国 インディアナ州	千米ドル 15,759	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	当社製品の売上	無
ファンダランド インダストリーズ(株)	オランダ 北ブラバント州	千ユーロ 1,495	産業車両	100.00 (100.00)	有	無	同社製品の仕入	無
トヨタ インダストリーズ エンジン インディア(株) ※2	インド カルナタカ州	千インドルピー 8,226,108	自動車	98.80	有	無	当社製品の売上	無

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備等の賃貸
トヨタ インダストリーズ エレクトリック システムズ ノース アメリカ(株)	米国 ミシガン州	千米ドル 30,625	自動車	100.00 (100.00)	有	無	当社製品の売上	無
その他250社								
(持分法適用関連会社) トヨタL&F近畿(株)	大阪府大阪市 此花区	百万円 100	産業車両	33.80	有	無	当社製品の売上	無
ユー・エム・シー・ エレクトロニクス(株) ※1	埼玉県上尾市	百万円 4,729	自動車	34.60	無	無	当社製品の売上 および 同社製品の仕入	無
その他16社								
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株) ※1	愛知県豊田市	百万円 635,401	自動車および 同部品等の 製造・販売	24.69 (0.01)	無	無	当社製品の売上 および 同社製品の仕入	無

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しております。

2 ※1 有価証券報告書を提出している会社であります。

3 ※2 特定子会社に該当します。

4 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	19,079 [6,966]
産業車両	52,422 [5,938]
繊維機械	1,571 [725]
その他	3,596 [1,341]
全社(共通)	1,156 [176]
合計	77,824 [15,146]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,264 [5,698]	41.2	18.5	8,146,236

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	10,000 [4,602]
産業車両	2,513 [698]
繊維機械	397 [206]
その他	198 [16]
全社(共通)	1,156 [176]
合計	14,264 [5,698]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。
- 3 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) ※1	男性労働者の育児休業取得率(%) ※2	労働者の男女の賃金の差異(%)※1 ※3 ※4		
		全労働者	正規雇用労働者※5	パート・ 有期労働者※6
2.0	45.0	66.2	65.2	90.7

(注) ※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

※3 賃金は、通勤手当および退職金を除き、通勤手当以外の基準内賃金、基準外賃金および賞与を含めております。

※4 入社時職種の違い等により高資格者の割合が男性のほうが高いこと、平均勤続年数および交替勤務者の割合が男性の方が高いこと等により、男女の賃金の差異が生じております。

※5 正規雇用労働者数は社外から当社への出向者および当社から海外事業体への出向者を除き、当社から国内関係会社への出向者を含めております。

※6 パート・有期労働者数は定年後再雇用者、期間従業員、嘱託の契約従業員、パートタイマーを含めております。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※ 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) ※ 1			
		雇用管理区分			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
東久(株)	2.0	—	—		78.5	78.0	—	※ 3
東海精機(株)	—	全労働者	37.5	※ 2	64.7	66.3	53.6	※ 3
イヅミ工業(株)	—	—	—		72.6	72.7	62.3	
トヨタエルアンドエフ東京(株)	8.3	—	—		20.3	20.3	—	※ 3
大興運輸(株)	—	全労働者	53.1	※ 2	74.8	73.5	36.1	
(株)アイチコーポレーション	2.8	全労働者	31.8	※ 2	75.6	76.9	55.3	
(株)ハラテックス	—	正社員	100.0	※ 1	—	—	—	
美濃東久(株)	2.2	—	—		—	—	—	
(株)エスケイエム	4.4	正社員	11.1	※ 1	33.6	65.9	48.4	
		契約社員	0.0					
(株)サンバレー	11.1	—	—		—	—	—	
(株)サンスタッフ	32.3	—	—		53.9	84.5	99.2	
(株)豊田自動織機 I T ソリューションズ	—	全労働者	75.0	※ 1	76.4	76.8	48.1	
トヨタエルアンドエフ静岡(株)	2.7	—	—		78.0	76.5	89.2	※ 3
アドバンス・ロジスティックス・ソリューションズ(株)	—	全労働者	50.0	※ 2	57.1	75.1	78.9	
大興タクシー(株)	14.3	—	—		—	—	—	
仁科工業(株)	10.5	—	—		75.2	76.1	76.4	
(株)岩間織機製作所	—	正社員	20.0	※ 1	—	—	—	
(株)長尾工業	—	—	—		93.8	91.3	100.0	
T I メカテクノ(株)	—	直接部門	50.0	※ 1	—	—	—	
		管理部門	0.0					

(注) 1 ※ 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

※ 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号)第 71 条の 4 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

※ 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

2 「—」は、女性活躍推進法等に基づく公表をしていないため記載を省略していることを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針を「基本理念」として掲げており、その内容は次のとおりであります。

「公明正大」

内外の法およびその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践する

「社会貢献」

各国、各地域の文化や慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献する

「環境保全、品質第一」

企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する

「顧客優先、技術革新」

時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、お客様に満足していただける商品・サービスを提供する

「全員参加」

労使相互信頼・自己責任を基本に、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、全体の総合力が発揮できる活力ある企業風土をつくる

(2) 経営環境、対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧米を中心とした金融政策などに伴う景気後退の懸念や、ウクライナや中東での紛争をはじめとする地政学リスクなどから、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

他方、持続可能な社会の実現に向けた要請は多様化し、またデジタル化の進展などテクノロジーの分野における変化が著しいなか、当社の主要な事業である自動車、産業車両の分野においても、電動化、自動運転領域の開発の進展や、IT、デジタル技術の活用による新規参入、業界構造の変化など、企業間の競争は厳しさが増しております。そのようななか、当社は物流ソリューション事業を機軸に、モビリティ関連のモノづくりと結びつけた総合力の発揮、次世代R&D等への挑戦を通じて、今後の持続的な成長や企業価値の向上に取り組んでまいります。

一方で、当社は、2024年1月29日に、エンジン国内認証に関する調査結果について公表、2月22日付で国土交通省からの是正命令を受け、それに対し3月22日に、同エンジン認証問題の再発防止策を国土交通省へ報告いたしました。

それら再発防止について、当社は、「安全、安心な品質の製品」をお客様に提供し、社会に貢献し続けるという原点に立ち返り、正しいことを正しく行うための「風土」「しくみ」「組織／体制」の3つの改革を再発防止策に落とし込み、引き続き、全員が心をひとつにして取り組み、豊田自動織機の再生を果たしていくとともに、次に挙げる2点に取り組んでまいります。

(基本の再徹底)

経営の土台である法規遵守、コンプライアンスを徹底し、加えて、モノづくりにおける「安全第一、品質第二、生産第三」の優先順位を堅持してまいります。

(体質の変革)

各部門の役割、責任を再確認し、欠けている点や弱いところに対して手を打つとともに、現場の状況やFACT（事実）に基づく声を正しく汲み取り、しくみや組織／体制を見直してまいります。また、業務の優先順位づけ、改廃を進め、課題解決に取り組むとともに、内外のリスクに対して本社／事業部、部門間で連携して取り組み、デジタル技術を積極的に活用しつつ、業務の効率化、高度化を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、次の成長を確かなものとするための強固な経営基盤を築きあげてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが合理的な一定の前提に基づいて判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。実際の結果は不確実性により変更される可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは取締役会の下位の会議体に、サステナビリティへの取り組みを含む経営ビジョンや中期経営戦略を扱うマネジメント・コミッティ、特定の専門分野を扱うサステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会（いずれも旧：CSR委員会）、環境委員会を組織し、CSR重要課題（マテリアリティ）をはじめとする当社グループのサステナビリティ分野の課題やリスクについて、審議、決定し、必要に応じ、取締役会でも報告、審議しております。

サステナビリティ委員会では、持続可能性を土台に企業価値の向上をはかり、社会の持続的発展に貢献するため、ステークホルダーの声や世の中の動向を見据えたサステナビリティの方向性、中期・年度活動計画、目標値策定、進捗管理および「豊田自動織機グループサステナビリティ方針」の見直しなどについて審議しております。リスク管理委員会では、当社グループとして対処すべきリスクを的確に捉え、未然防止や有事に適切に対処するため、全社として特に重点的に管理すべきリスクとしての重点リスクの策定および対策案の審議、進捗管理および有事対応の振り返りと改善計画の審議・承認などを行っております。コンプライアンス委員会では、当社グループ全体で、社会の一員としての倫理観や社会規範を重視したコンプライアンス活動が有効に機能するよう、全社コンプライアンス活動計画、「内部統制の整備に関する基本方針」の運用状況の確認、コンプライアンスに関する重大事案への対応状況および再発防止策の確認などを行っております。環境委員会では、当社グループの生産活動および製品に起因する環境負荷低減に対して、継続的に取り組み、地球環境の保全と経済の発展を両立した“環境経営”を推進するため、活動方針、環境目的など環境経営推進上の重要課題の審議や、活動状況の進捗確認、改善提案などに関する審議などを実施しております。

サステナビリティ委員会（旧：CSR委員会）

開催頻度	（原則）1回/年（および必要な都度開催）
委員長	リスク統括担当
委員	社長、副社長、常勤監査役、事業部（室）長、事務統括、人事担当、経理担当、環境担当、関係経営役員・執行職
事務局	リスク統括部
審議内容	・サステナビリティ、ESGへの取り組み方針、内容の協議、進捗フォロー ・CSR重要課題、取り組み方針、目標値の決定、見直し、実績の評価 ・時事のサステナビリティピック、テーマの対応協議

コーポレート・ガバナンス体制図については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2) 戦略

① 2030年ビジョンとCSR重要課題（マテリアリティ）

当社グループは創業以来、社是である豊田綱領とそれに基づく基本理念の考え方である「住みよい地球と豊かな社会づくり」のもと、事業を通じて積極的に社会課題の解決に取り組んでまいりました。2030年に目指す姿である「2030年ビジョン」は、創業以来の事業「繊維機械」を原点として「自動車」「産業車両・物流」を両輪に事業展開し、社会と調和しながら、持続的に成長していく方向性を示しております。当社グループは、これからは社会のお役に立つとともに、持続的に成長することを目指して、取り巻く社会の変化や課題に真摯に向き合い取り組んでまいります。

（2030年ビジョン）



この2030年ビジョンに掲げる「住みよい地球と豊かな生活、そして温かい社会づくり」に貢献することを目指し、「豊田自動織機グループサステナビリティ方針」に基づき、事業を通じた持続可能な社会の実現に向け、当社グループが取り組むべき特に重要な事項を次のとおりCSR重要課題（マテリアリティ）として定義し、その解決に努めております。

	CSR重要課題（マテリアリティ）	貢献するSDGs
事業を通じた社会課題の解決	■地球温暖化防止 ■循環型社会への貢献	6 7 9 12 13
	■新たな価値の創出	8 9 17
	■安全・安心、快適な商品・サービスの提供 ■地域社会への貢献と共生	11 15 17
事業活動の基盤	■安全・健康な職場 ■多様な人材の活躍 ■持続可能な調達 ■コンプライアンスとリスク管理	

② 気候変動

当社グループの経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連の取り組みのうち、気候変動を重要な項目の1つとして位置付けております。気候変動のリスクと機会が当社グループに与える影響を把握するため、主要事業である産業車両事業についてシナリオ分析を実施しました。時間軸としては中期経営計画と長期環境ビジョンの2030年と2050年とし、選択したシナリオは移行リスクが顕在化する「2℃未満シナリオ」および物理リスクが顕在化する「4℃シナリオ」を設定しました。分析にあたり気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書「代表的濃度経路に関する将来シナリオ（RCP2.6、8.5シナリオ）」、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlookより「持続可能な開発シナリオ（SDS）」、「公表政策シナリオ（STEPS）」を参照しました。

（シナリオ分析前提条件）

	分析条件
対象事業	産業車両事業
対象範囲	バリューチェーン
時間軸	2030年と2050年
シナリオ	2℃未満シナリオと4℃シナリオ

（各シナリオにおける当社グループを取り巻く社会像）

	2℃未満シナリオ	4℃シナリオ
市場	・物流量、輸送量増大、物流施設の分散化 ・倉庫自動化、無人搬送車（AGV）、自律走行搬送ロボット（AMR）市場拡大	2℃未満の社会像に比べ影響は緩慢
	・電動、燃料電池フォークリフトの需要拡大	
政策・規制	・炭素税導入による操業費用や調達費用上昇 ・気候変動の緩和に向けた新たな規制 ・既存の規制強化	
評判	・気候変動関連の情報開示要求強化 ・ESG投資拡大	・慢性的な気温の上昇 ・洪水の発生頻度増加 ・海面上昇
自然環境	4℃の社会像に比べ影響は緩慢	

これらのシナリオが事業に与えるリスクと機会のうち影響が大きなものを次の表のとおり抽出しました。その上で、例えば、気候変動緩和に向けた規制強化による売上げ減少のリスクや環境性能に優れた製品の需要拡大による売上げ増加の機会を特定し、CSR重要課題の目標として掲げ、事業戦略へ織り込んでおります。

(シナリオ分析による財務影響の評価)

	短期、中期、長期の気候変動関連のリスクと機会、 想定される影響	
リスク	移行リスク (2℃未満)	・炭素税導入により操業費用が増加
		・炭素税の価格転嫁により材料、部品の調達費用が増加
		・気候変動の緩和に向けた新たな規制、既存の規制強化による内燃機関車需要減少に伴い売上が減少
		・気候変動関連の情報開示が投資家に消極的と判断された場合、株式市場での評価が低下
	物理リスク (4℃)	・自然災害(大雨による冠水等)によるサプライヤーの操業停止や物流機能への被害により売上が減少
機会	・環境性能に優れた製品の需要拡大により売上が増加(電動化、水素燃料、バイオ燃料車両の拡大など)	
	・自然災害に対する強靱な物流の構築に向けた物流拠点分散化に伴う小型物流倉庫増加により売上が増加	
	・物流倉庫内の照明や空調からのCO ₂ 排出量の低減を目的とした物流倉庫無人化により自動化製品の売上が増加	

(リスクと機会への対応)

	リスクと機会への対応
生産	・生産活動におけるCO₂排出量削減 ・再エネの効率的な導入促進 ・水素設備の実証導入 ・水素サプライチェーンの構築に貢献
製品	・環境問題を含めた社会課題解決に貢献する新たな技術や製品の開発 ・新たな物流自動化技術や製品の開発と販売拡大 ・電動化関連製品の販売拡大 ・クリーンで高品質な燃料電池ユニットおよび車載電池の提供
情報開示	・情報開示の充実、コミュニケーション強化 ・グローバルスタンダードに準じたGHG算定 ・第三者認証の取得

③ 人的資本

当社グループは、「豊田自動織機グループサステナビリティ方針」に基づき、「企業活動の成功は、従業員一人ひとりの個性と能力を伸ばし、全体の総合力を発揮することによってこそ達成される」との信念のもと、従業員を尊重し、個々人の成長を支援しております。そのために、均等な雇用機会を提供するとともに、従業員の多様性を確保し、職場力の強化に努めております。また、女性の活躍推進活動を進めており、国内では女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、管理職比率などの目標を設定して活動を推進しております。外国人や中途採用者については、個人の能力を公平、公正に評価し、管理職への登用を実施しております。

<人材の育成に関する方針および主な取り組み>

先行きが不透明で、さまざまな変化のスピードが増している環境に対応できる「しなやかで強い組織づくり」に向け、「自ら変えていく、変わっていく人材の育成」に取り組むとともに、従業員の挑戦を後押ししております。

i) O J T（業務を通じた育成）

メンバーの役割、テーマの設定～指導～評価、フィードバックというO J Tのサイクルを大切に各職場で人材育成に取り組んでおります。育成の基本となるのは、半期に1度、上司一部下の1対1で行う「対話」です。そこでは、メンバーの成長、活躍志向（キャリアプラン）や能力の振り返りについて話し合い、その結果を踏まえて部門としての育成計画をつくり、メンバーに共有し、やりがい向上やさらなる成長、活躍を促進しております。また、「異動」による育成を重点と捉え、「海外研修制度」、「社内公募制度」、「戻り前提ローテーション」等、さまざまな活躍の場を提供する施策を積極的に実施しております。

ii) O f f - J T（研修）

新入社員研修、昇格者研修、専門知識、能力を習得する講座など、職場での実践につながる各種研修を実施しております。これら研修は、国内関係会社からのニーズに基づき、その従業員も受講できるものとなっております。また、グローバルでの人材育成として以下の3つを柱にして取り組んでおります。

①グローバルリーダー研修

②人材交流（海外出向、海外研修、海外事業体社員を当社に受け入れるI C T制度）

③海外事業体で実践する当社グループ共通の価値観研修（豊田綱領、仕事の仕方、職制の役割）

iii) 品質教育

社祖である豊田佐吉の「完全なる営業的試験を行うにあらざれば、発明の真価を世に問うべからず」という遺訓の精神を受け継ぎ、法令や規格、基準、お客様と合意した仕様を遵守することを土台に、品質こそ会社の生命線と考えております。そこで、全従業員を対象に、実務に必要な品質保証スキルを身につけるため、体系化された品質教育を実施しております。その一環として、S Q C（統計的品質管理）と機械学習の基礎教育などを実施し、機械学習の実践活用を拡大するため、職場の問題解決を通じた中核人材の育成をしております。また、技能系職場を対象にQ Cサークル活動に全員参加で取り組んでおり、それらの成果として、全国のQ Cサークル大会で発表し多くの賞を頂いております。海外生産拠点でもQ Cサークル活動に活発に取り組んでおり、各拠点にグローバルQ Cサークルトレーナーを育成、認定して、自律した活動ができるよう指導しております。さらに、創意工夫提案の取り組みでは、全員が日々改善に取り組んでおります。

iv) 自己啓発支援

従業員の知識、視野の拡大や自発的に学ぶ意欲を高めるために、自己啓発や自主研究の機会、場を提供するとともに、自己啓発を支援する手当も支給しております。

v) 時間や場所にとらわれない働き方

従業員が高い生産性を発揮できるよう、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる制度、環境の整備に取り組んでおります。「コアタイムのないフレックスタイム制度」、「サテライトオフィス」、「裁量労働制度」、「在宅勤務制度」などを導入しており、働き方の選択肢の多様性に取り組んでおります。

<社内環境整備に関する方針および主な取り組み>

i) 「風通しの良い職場風土の醸成」に向けて

一人ひとりが成長し、自分らしく持てる力を発揮してやりがいを感じるために、風通しの良い職場づくりを大切に、当社グループでは、上司、先輩が率先して、メンバーが発言、提案しやすい風土づくりに取り組み、メンバーの困り事や悩みにも真摯に対応する関係づくりを進めております。

また、労使共通の重点テーマである、「何でもタイムリーに言い合える関係づくり」について、年間を通じて労使間で話し合い、全員参加で取り組んでおります。

従業員意識調査を全社的に毎年実施し、従業員が感じる、職場の風土、個人の成長実感、上司のマネジメントなどをさまざまな観点から確認しております。結果は従業員にフィードバックし、自職場をより良くする活動を部門長が責任者となって各部門で取り組んでおります。仕事を離れた場面でも、人間関係、信頼関係づくりを推進するため、社内駅伝大会や納涼祭等のコミュニケーション活動にも力を入れております。

ii) 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立に取り組む従業員が、高い目標を持って活躍し、キャリアを形成できるよう、両立支援制度の充実、両立に対する理解促進を柱に取り組んでいます。両立支援制度の充実では、「事業所内託児所の設置」、「育児のための短時間勤務制度」、「不妊治療のための公休制度、資金貸与制度」、「育児、介護、配偶者の転勤による退職者の復職制度」などの導入により、従業員が安心して長期にわたり当社で活躍することを支援しております。また、両立に対する理解促進の取り組みでは、仕事と育児の両立支援ハンドブックや、仕事と介護の両立支援ハンドブックを従業員へ配付しております。その他、従業員や家族を対象とした仕事と介護の両立セミナーの定期開催や、希望者への介護ニュース配信も行っております。

これらの取り組みの結果、厚生労働省より「プラチナくるみん」企業の認定を受け、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰」を受賞しました。

<多様性に関する方針および主な取り組み>

環境変化、お客様ニーズの多様化に柔軟に対応して新たな価値を生み出すために、さまざまな考え、価値観を持つ人材が最大限能力を発揮し、共創できる組織をめざしております。

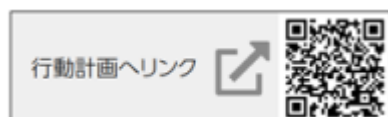
性別、年齢、国籍、人種、宗教、性的指向、性自認、性表現、障がい、経験、価値観など目に見えない違いも含め、従業員がお互いの違いを認め合い、尊重し合う組織風土の実現に向けた取り組みを進めております。

i) 女性の活躍推進

性差なく一人ひとりが活躍できることをめざし、意識改革、女性のキャリア支援、柔軟な働き方の推進などの切り口でさまざまな取り組みを行っております。加えて、生産現場の女性従業員が第一線で働き続けることをめざし、「技能職女性向け働き方セミナー」、技能職新任研修での「女性活躍講座」を開催しております。

これらの取り組みの結果、厚生労働省より、「えるぼし」企業認定を受け、愛知県からは「あいち女性輝きカンパニー優良企業表彰」を受けております。

(女性活躍推進の取り組み)



ii) 障がいのある方への取り組み

「障がい者と健常者が一緒に仕事をし、働きがい、生きがいを共有する」という基本的な考えのもと、毎年継続的に障がい者の採用を行っており、入社後は公平な成長、活躍機会が得られるように研修時の手話通訳士の派遣、コミュニケーション支援ツールの準備、上司、先輩による面倒見に加え、工場総務、独身寮、人事部等に相談員を設置し、職場をサポートする体制を構築しております。また、各階層別研修時に障がい者自身を講師に招いた研修を実施し、障がい者に対する理解をより深め、職場風土の醸成をはかっております。

iii) 年齢によらず活躍し続けられる職場づくり

幅広い業務経験、視野を持つベテラン層が、職場テーマ実践を通じてデジタル技術の知識・活用ノウハウを学ぶ「ベテラン層デジタル実践教育」を実施しております。教育を通じて自らの知識、スキルを高めることに加え、職場にも貢献しております。教育後は、各職場でデジタル技術活用を推進する立場として活躍しております。

また、高年齢者が生産現場でいきいきと働くことができるよう、身体的負担を減らしたラインづくりを進めております。取り扱う重量や作業環境を高年齢者に配慮した基準設定としたり、デジタル技術を取り入れるなどして生産現場の工程改善などを行っております。

iv) 外国人の仲間とともに

現在、海外拠点で勤務する従業員は約5万3千人で、豊田自動織機グループの全社員のうち約7割を占めております。多様な国、地域で働く人材が相互理解を深めるため、豊田自動織機から海外拠点への出向者、駐在員、海外研修生の派遣、および海外拠点から豊田自動織機に一定期間受け入れるICT（注）を積極的に実施しております。

（注）Intra Company Transfereeの略。

v) キャリア採用の取り組み

外部から多様な知見を取り入れるため、キャリア採用を強化しております。特に事技職では、従来の専門性に特化した即戦力の採用に加え、ポテンシャルを重視した第二新卒採用の強化や、リファラル採用（自社の従業員に採用候補者を紹介してもらった採用方法）の導入を予定しており、2024年度の事技職のキャリア採用者数は、総合職採用者数の32%を計画しております（2023年度は14%）。自らが希望する事業部、職種で入社し、入社後の導入研修を経て、各職場で活躍しております。また、生産現場においては、優秀な人材の確保による安定生産に向けて、期間従業員からの正社員登用を積極的に進めております。

(3) リスク管理

基本的な考え方

当社グループはリスク管理について、次の項目を基本として取り組んでおります。

- ・リスクの未然防止や低減への取り組みを日々の業務の中に織り込み、その実施状況をフォローすること。
- ・リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確な緊急対応により、事業や社会への影響を最小化するための適切な行動を徹底していくこと。

推進体制

当社グループは毎年、安全、品質、環境、人事労務、輸出取引、災害、情報セキュリティなどにおけるリスクの未然防止や低減への取り組みを、各事業部および本社各部門の活動方針に織り込み、推進しております。その実施状況については、機能別の会議体であるリスク管理委員会や環境委員会などで評価、フォローしております。

リスク管理委員会ではリスク統括責任者を中心に、重点リスク（全社として特に重点的に管理すべきリスク）を策定し、各機能会議体での対策案の審議や進捗管理、複数の機能にわたる新たなリスクへの対策につなげる活動を推進しております。また、2022年度には新たに地政学リスクを重点リスクの一つとして特定、関係する機能各部で連携し、さまざまな取り組みを進めております。こうした重点リスクへの対応を含め、各事業部および連結子会社のリスク管理レベルの向上を支援するため、本社の安全、品質、環境などの各機能部門は、連結子会社を含むグループ全体的な視点で規則やマニュアルを制定し、業務監査や現場点検などで確認、フォローを行っております。

気候関連リスクをはじめとするサステナビリティ分野の課題やリスクについては、当社グループのCSR重要課題（マテリアリティ）として明確に定義し、管理指標や目標を明確にし、各委員会の中で定期的にモニタリングを行っております。

(4) 指標および目標

① CSR重要課題（マテリアリティ）

当社グループはサステナビリティに関するリスクを緩和し機会を拡大するため、CSR重要課題（マテリアリティ）において、各分野での取り組み目標と活動、および中期目標値を設定し、活動を推進しております。なお、表中の「(単独)」の表記は、その取り組み目標と活動、および目標値が当社グループではなく当社のものであることを示しております。

CSR重要課題	取り組み方針	取り組み目標と活動	目標値	達成年度
・地球温暖化防止 ・循環型社会への貢献 	生産活動におけるCO ₂ 排出量削減	生産CO ₂ 排出量の削減 総排出量	△25% ※1 (2013年度比)	2025年度
		再生可能エネルギーの導入 導入率	15%	2025年度
	生産物流におけるCO ₂ 排出量削減	物流CO ₂ 排出量の削減 排出量原単位(単独)	△11% (2013年度比)	2025年度
	製品技術開発によるCO ₂ 排出量削減	エネルギー効率のさらなる向上に寄与する技術開発	—	—
	生産活動における資源の有効活用	廃棄物排出量削減 排出量原単位(単独)	△12% (2013年度比)	2025年度
		各国/各地域の水環境事情を考慮した水保全活動の推進	—	—
・新たな価値の創出 	資源を有効に利用するため、3R設計（リデュース、リユース、リサイクル）への取り組み	資源使用量削減と部品、素材のリユース、リサイクル推進	—	—
	・新たな価値を創出する新技術の開発促進 ・コア技術の伸長とともに、パートナーの新たな知見獲得による、既存ビジネスの周辺領域への拡大、新事業領域での技術や商品を開発、提供	・電動化、自動化の研究開発費比率	70%以上	2030年度
		・周辺領域や新事業領域の拡大 売上額	1兆円超	2030年度
		-環境問題を含めた社会課題解決に貢献する新たな技術や商品の開発 -新たな物流自動化技術や商品の開発と販売拡大(産業車両事業) 自動化商品売上(伸び率)	— 倍増(100%) (2020年度比)	— 2030年度

C S R 重要課題	取り組み方針	取り組み目標と活動	目標値	達成年度
- 安全・安心、快適な商品・サービスの提供 - 地域社会への貢献と共生 	- 高機能で環境にやさしく、社会インフラにも活用可能な電動化関連商品やサービスの拡大 - 高品質で安全な商品やサービスの提供と、そのための体制の維持向上 - 社会の一員として、地域に根差し、ともに発展できる活動の継続的な推進	電動化関連商品の販売拡大(全事業) 売上高に占める電動化関連商品の比率	70%以上	2030年度
		- 静粛性、快適性に優れた高効率で省電力な電動コンプレッサーの提供(自動車事業) - クリーンで高品質な燃料電池ユニットおよび車載電池の提供(自動車事業、産業車両事業) - 災害時など社会インフラにも活用可能な、車載を含めた電源関連商品の提供(自動車事業)		
		製品リスクアセスメント実施(対象製品) 実施率(単独)	100%	2030年度
		品質教育の推進 対象者の研修受講率(単独)	100%	2030年度
		- 社会貢献活動の推進 支出額/参加数 -地域の生物多様性保全への寄与 -その他の地域貢献活動推進	— — —	— — —
- 安全・健康な職場 - 多様な人材の活躍 - 持続可能な調達 - コンプライアンスとリスク管理	- 誰もが安全、健康で働ける職場づくり - 誰もが機会均等に持てる力を伸ばし、発揮できる環境づくり - 社会から信用、信頼され、必要とされる存在であり続けるための基盤確立	- 重大災害の撲滅 -重大災害件数 -休業災害度数率(単独)	0 件 0.00	2030年度 2030年度
		- 多様な人材の活用 -女性管理職比率(単独) -障がい者雇用率(単独)	3.6% 2.7%超	2030年度 2030年度
		- サプライチェーン全体の健全な取引維持と体制強化 -対象サプライヤーへのサステナビリティチェック実施率(単独)	100%	2030年度
		- 重大コンプライアンス違反の撲滅 - 違反件数	0 件	2030年度
		- リスクベースでの適正なリスク管理活動の推進 -BCPの実効性向上 -サイバーセキュリティリスク対応 - 重大インシデント件数	— 0 件	— 2030年度

(注) 1 ※1 挑戦目標として、2030年度に2013年度比△50%。

- 2 最新の取り組み方針、取り組み目標と活動、目標値などにつきましては、下記リンク先「C S R 重要課題(マテリアリティ)」に記載の「事業を通じた社会課題の解決に関する取り組み方針・目標・実績」および「事業活動の基盤に関する取り組み方針・目標・実績」を参照ください。下記リンク先は毎年8月頃に更新をしております。

<https://www.toyota-shokki.co.jp/sustainability/management/materiality/index.html>

② 気候変動

気候変動に関する指標および目標は、「① C S R 重要課題(マテリアリティ)」に含めております。

③ 人的資本

人的資本に関する指標および目標は、以下のとおりであります。

	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合(単独)	2030年度までに3.6%	2.0%
障がい者雇用率(単独)	2030年度までに2.7%超	2.56%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価などに影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスの徹底を事業活動の大前提であり経営の最重要課題の一つと位置付け、国内外の法令遵守はもちろん社会規範に則して事業活動を遂行すべく、体制整備や役員と従業員への教育、啓発などを推進し、コンプライアンスリスクの回避または最小化に努めておりますが、当社グループにおいて重大な法令違反などが発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜やブランドイメージの毀損など、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要な販売先

当社グループは、車両およびエンジンなどの商品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の販売額は当社グループの総売上高の12.8%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては経営成績に影響を受ける可能性があります。なお、同社は、当連結会計年度末現在、当社の議決権の24.7%を所有しております。

(3) 商品開発

当社グループは、「魅力ある新商品の開発」という考えのもとに、年々高度化、多様化する市場のニーズを先取りし、お客様の満足が得られるよう、先進技術を導入した積極的な新商品開発を進めております。その主な活動は、現在の事業分野および周辺事業分野での開発、改良であります。この分野での収益が、引き続き、当社グループの収益の大部分を占めると考えており、将来の成長は主にこの分野での新商品の開発と販売に依存すると予想しております。当社グループは、継続して魅力ある新商品を開発できると考えておりますが、「新商品への投資に必要な資金を今後十分充当できる保証はないこと」「市場に支持される新商品を正確に予想できるとは限らず、商品の販売が成功する保証はないこと」「開発した新商品や技術が、知的財産権として必ず保護される保証はないこと」などのリスクをはじめとして、当社グループが市場のニーズを予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場投入ができない場合には、将来の成長を低下させる可能性があります。

(4) 知的財産権

当社グループは、事業活動を展開する上で、製品、製品のデザイン、製造方法などに関連する特許などの知的財産権を、海外を含め多数取得しておりますが、出願したものすべてが権利として登録されるわけではなく、特許庁で拒絶されたり、第三者からのクレームにより無効となる可能性があります。第三者が当社グループの特許を回避して競合製品を市場に投入する可能性もあります。また、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、第三者の知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。

(5) 商品の欠陥

当社グループは、「クリーンで安全な優れた品質の商品を提供すること」を経営の基本理念のひとつとし、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。しかし、すべての商品に欠陥がなく、将来にリコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上げや利益の減少、株価の低下などをまねく可能性があります。

(6) 価格競争

当社グループの収益基盤である自動車事業、産業車両事業をはじめ、各業界における競争は厳しいものとなっております。当社グループの商品は、技術的、品質的、コスト的に他社の追随を許さない高付加価値な商品であると考えておりますが、激化する価格競争の環境下で、市場シェアを維持もしくは拡大することによって収益性を保つことができなくなる可能性があります。このような場合は、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料、部品を複数の供給元に依存しております。当社グループは供給元と基本取引契約を結び、原材料、部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的品不足や供給元の不慮の事故などにより、原材料、部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れをまねき、また、原価を上昇させる可能性があります。

(8) 環境規制、気候変動

当社グループでは、企業の社会的責任の観点から、環境への負荷の低減および適用される法規制遵守に取り組んでおります。具体的には環境規制に適合した商品開発および環境負荷物質の発生を低減する生産工程設計に努めております。しかし、環境に関するさまざまな規制は、今後も改正、強化される傾向にあり、その対応に失敗した場合には、商品の売上げの減少、生産量の限定など、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。気候変動によるリスクについては、脱炭素社会への移行リスクとして、気候変動に伴う上述のような環境規制などの改正、強化のほか、物理リスクとして、洪水等の異常気象の深刻化と頻度の上昇が想定され、工場の停止やサプライチェーンの分断により、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携

当社グループは、事業の拡大などを目的として、提携や合併などの形で他社との共同による事業活動も行っております。しかし、業界の属するマーケットの変動が激しい場合、あるいは経営、財務およびその他の理由により両者の間で方針の不一致が生じた場合は、効果を享受できない場合があります。

(10) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における商品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。一般に、他の通貨に対する円高(特に当社グループの売上げの重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高)は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。このような可能性を低減するために、原則として先物為替予約などのデリバティブ取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

(11) 株価の変動

当社グループは、有価証券を保有しており、その多くが上場株式会社であるため、株価変動のリスクを負っております。各期末日の市場価額に基づき、当社グループは評価差益を認識しておりますが、有価証券に係る評価差益は将来の株価の変動によって減少する可能性があります。また、株価の下落は年金資産を減少させ、年金の積立不足を増加させる可能性があります。

(12) 災害や停電などによる影響

当社グループは、製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、生産設備の定期的な検査、点検を行っております。しかし、当社グループならびに仕入先の生産施設で発生する人的、自然的災害、停電などの中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や、仕入先などの取引先の多くは、中部地区に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、生産、納入活動が遅延、停止する可能性があります。遅延、停止が長期間にわたる場合、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。このような可能性を低減するために、原材料や部品の供給を受ける地域の分散による代替供給手段の確保など、サプライチェーンの最適化に向けて仕入先とともに対策に取り組んでおります。

(13) 国際的な活動に潜在するリスク

当社グループは、さまざまな国で商品の生産と販売、サービスの提供を行っております。その国々における予期しない政治的要因、テロ、戦争、感染症の流行などの社会的混乱、経済状況の変化などにより、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティリスク

当社グループは、さまざまなグループ内ネットワークや情報システムを使用しております。これらの社内ネットワークやシステムに対してはセキュリティ対策を講じるとともに、社内への情報セキュリティに関する教育や訓練を通じ、情報資産の保護を図っているほか、適正な運用の定着に取り組んでおります。他方で、サイバー攻撃などの脅威は増大しており、想定を大きく超えるサイバー攻撃などを受けた場合には、生産、納入活動が遅延や停止、機密情報漏えいなどの可能性があります。その結果、競争力やレピュテーションが低下し、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概要は次のとおりであります。なお、以下の経営成績等は、I F R Sに準拠した連結財務諸表に基づいて記載しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は、欧米を中心とした金融引き締め政策によりインフレ率は減速したものの、政策金利の引き上げに伴う景気後退懸念やウクライナや中東での紛争をはじめとする地政学リスク、中国における不動産部門低迷の影響などから、依然として先行き不透明感が継続しています。また、日本経済は、賃上げや企業の高い投資意欲など経済に前向きな動きはみられるものの、回復は緩やかなものとなりました。このような情勢のなかで、当社グループは、品質優先を基本に、お客様の信頼におこたえますとともに、各市場の動きに的確に対応して、販売の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度を4,534億円(13%)上回る3兆8,332億円となりました。

利益につきましては、人件費の増加、エンジン国内認証関連費用の増加、研究開発費を含む諸経費の増加などがありましたものの、売上の増加、為替変動による影響、物流費の減少、グループあがての原価改善活動の推進などにより、営業利益は前連結会計年度を305億円(18%)上回る2,004億円、税引前利益は前連結会計年度を462億円(18%)上回る3,091億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度を359億円(19%)上回る2,287億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(自動車)

自動車におきましては、市場は中国、欧州を中心に堅調に推移し、世界全体で拡大しました。こうしたなかで、当セグメントの売上高は前連結会計年度を1,386億円(14%)上回る1兆964億円となりました。営業利益は前連結会計年度を164億円(47%)下回る182億円となりました。

このうち車両につきましては、トヨタ「RAV4」が国内向けは減少したものの、海外向けが増加したことにより、売上高は前連結会計年度を177億円(21%)上回る1,008億円となりました。

エンジンにつきましては、ディーゼルエンジンは減少したものの、ガソリンエンジンが増加したことにより、売上高は前連結会計年度を84億円(3%)上回る3,308億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、主に中国で減少したものの、北米や欧州などで増加したことにより、売上高は前連結会計年度を364億円(8%)上回る4,661億円となりました。

電子機器ほかにつきましては、電池やDC-DCコンバーターなどが増加したことにより、売上高は前連結会計年度を760億円(62%)上回る1,985億円となりました。

(産業車両)

産業車両におきましては、市場は北米などで低迷し、世界全体で縮小しました。そのなかで、主力のフォークリフトトラックが主に日本で減少したものの、北米や欧州で増加したことにより、売上高は前連結会計年度を3,034億円(13%)上回る2兆5,872億円となりました。営業利益は前連結会計年度を438億円(36%)上回る1,656億円となりました。

(繊維機械)

繊維機械におきましては、市場は主力のインドを含むアジアで堅調に推移しました。こうしたなかで、織機や紡機が増加したことにより、売上高は前連結会計年度を90億円(11%)上回る933億円となりました。営業利益は前連結会計年度を2億円(3%)上回る80億円となりました。

資産につきましては、主に投資有価証券の評価額が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ3兆2,573億円増加し、11兆784億円となりました。負債につきましては、主に繰延税金負債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1兆394億円増加し、4兆9,251億円となりました。資本につきましては、前連結会計年度末に比べ2兆2,179億円増加し、6兆1,533億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前利益を3,091億円計上したことにより、4,435億円の資金の増加となりました。前連結会計年度の1,949億円の増加に比べ、2,486億円の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による8,072億円の支出や、有形固定資産の取得による3,489億円の支出があったものの、定期預金の払戻による収入が9,950億円あったことや、投資有価証券の売却による収入が2,415億円あったことで、479億円の資金の増加(前連結会計年度は4,276億円の資金の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる1,655億円の収入や、社債の発行による1,424億円の収入があったものの、長期借入金の返済による支出が1,670億円あったことや、社債の償還による支出が1,491億円あったことで、2,094億円の資金の減少(前連結会計年度は1,836億円の資金の増加)となりました。

これらの増減に加え、換算差額、期首残高を合わせますと、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,968億円となり、前連結会計年度末に比べ2,941億円(145%)の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車	1,096,066	14.1
産業車両	2,659,559	14.1
繊維機械	93,385	7.3
その他	56,176	4.1
合計	3,905,189	13.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

ii) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業車両	2,778,272	20.3	1,555,960	14.0
繊維機械	106,605	33.0	59,171	28.8
その他	53,883	△1.2	359	△86.6
合計	2,938,761	20.2	1,615,491	14.3

(注) 自動車セグメントにつきましては、トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っているため、記載を省略しております。

iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車	1,096,416	14.5
産業車両	2,587,211	13.3
繊維機械	93,361	10.7
その他	56,216	4.2
合計	3,833,205	13.4

(注) 1 セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	417,757	12.4	491,409	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要性がある会計方針および見積り

当社グループにおける重要性がある会計方針および見積りににつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記 2. 作成の基礎 (4) 見積りおよび判断の利用」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記 3. 重要性がある会計方針」を参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度を4,534億円(13%)上回る3兆8,332億円となりました。利益につきましては、営業利益は前連結会計年度を305億円(18%)上回る2,004億円、税引前利益は前連結会計年度を462億円(18%)上回る3,091億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度を359億円(19%)上回る2,287億円となりました。

(売上高)

売上高の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

営業利益の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(税引前利益)

税引前利益は、前連結会計年度を462億円(18%)上回る3,091億円となりました。これは、主に営業利益が前連結会計年度を305億円(18%)上回る2,004億円となったことによります。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度を359億円(19%)上回る2,287億円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の621円17銭に対し、736円86銭となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、次のとおりであります。

(資金需要と株主還元)

当社グループの資金需要の主なものは、研究開発、設備投資、M&Aなどの長期資金需要と当社グループの製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金需要であります。

当社グループは研究開発および設備投資に資金を重点的に配分するほか、事業の拡大、持続的発展に資すると判断する場合にはM&A等の投資にも資金を配分する方針であります。

株主還元につきましては、連結配当性向30%程度を目安に配当額を決定しております。配当政策に関する詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」を参照ください。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財政状態の維持を財務方針としております。

当社グループの財務状況は引き続き健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れによる調達などを通じて、現行事業の拡大と新規事業の開拓に必要な資金を十分に提供できるものと考えております。

当社グループは、S & P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社および株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、有利な条件での資金調達を実現するため、格付の維持、向上につとめております。

当社グループの資金マネジメントにつきましては、日本国内におきましては、当社が国内子会社を対象に資金集中管理を実施しており、北米におきましては、トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ株式会社(以下、「T I N A」という。)が北米の子会社の資金集中管理を実施しております。また、欧州におきましては、トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル株式会社(以下、「T I F I」という。)が、欧州の子会社の資金集中管理を実施しております。

当社とT I N A、T I F Iが緊密な連携をとることにより、資金効率の向上をはかっております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、提出会社を中心に「魅力ある新商品の開発」という考えに基づき、年々高度化、多様化する市場のニーズを先取りし、お客様の満足度向上に向けて先進技術を導入した積極的な新商品開発を進めております。その主な活動は、既存事業および周辺事業の分野での開発、改良であります。

具体的な取り組みとしましては、省エネルギーや電動化、軽量化を中心とする環境技術や自動化関連技術に磨きをかけ、それらを主力事業である自動車および産業車両の新商品に展開しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は128,615百万円(資産計上分含む)であります。なお、この中には受託研究等の費用6,919百万円が含まれております。セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

自動車セグメントにおきましては、ディーゼルエンジンや、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車など電動車向けの電動コンプレッサーおよび電源機器、ハイブリッド車用の車載電池などの開発に取り組みました。

産業車両セグメントにおきましては、エネルギー効率を高めた電動フォークリフトトラックやフォークリフトトラックの次世代モデル、産業車両機器の自動化技術、物流ソリューションに対応するシステム機器などの開発に取り組みました。

これらセグメント別の研究開発費は、自動車セグメントが51,254百万円、産業車両セグメントが67,046百万円、繊維機械セグメントが5,738百万円、その他セグメントが4,576百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新商品の開発や設備の合理化、更新などを目的に、総額419,737百万円(オペレーティング・リースに供しているリース用産業車両を含む。)の設備投資を実施しました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

自動車セグメントにおきましては、総額116,191百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、提出会社76,843百万円、テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー有限会社9,951百万円、ミシガン オートモーティブ コンプレッサー株式会社6,220百万円であります。

産業車両セグメントにおきましては、総額297,823百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、提出会社6,040百万円、トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパグループ92,840百万円、レイモンドグループ72,312百万円、トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式会社59,794百万円、トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア株式会社16,381百万円、ファンダランデ インダストリーズグループ5,593百万円であります。

繊維機械セグメントにおきましては、総額2,662百万円の設備投資を行いました。

その他セグメントにおきましては、総額3,060百万円の設備投資を行いました。

所要資金につきましては、自己資金、借入金および社債を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
石浜工場 (愛知県知多郡東浦町)	自動車	車載用電池製造設備	14,894	30,860	9,187 (444)	654	55,596	313
長草工場 (愛知県大府市)	自動車	乗用車製造設備	18,768	21,695	6,113 (365) (*47)	793	47,371	2,764
共和工場 (愛知県大府市)	自動車	車載用電池製造設備、 自動車用プレス型 製造設備	16,930	22,575	1,573 (150) (*24)	1,155	42,235	1,360
碧南工場 (愛知県碧南市)	自動車	ガソリンおよび ディーゼルエンジン 製造設備	8,192	14,564	14,674 (413) (*1)	398	37,830	1,872
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車 繊維機械	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備、 繊維機械製造設備	7,417	23,909	4,912 (200) (*33)	521	36,759	1,951
東知多工場 (愛知県半田市)	自動車	エンジン用鋳造品 製造設備、 ディーゼルエンジン 製造設備	11,207	17,860	4,133 (330)	680	33,881	1,223
高浜工場 (愛知県高浜市)	産業車両	産業車両製造設備	13,075	10,046	3,578 (340) (*61)	864	27,564	2,303
安城工場 (愛知県安城市)	自動車	車載用電子機器 製造設備、 燃料電池車用製品 製造設備	9,031	10,906	4,211 (120)	372	24,523	515
東浦工場 (愛知県知多郡東浦町)	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー部品 製造設備	8,793	8,861	2,709 (244) (*4)	96	20,459	276
大府工場 (愛知県大府市)	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー部品 製造設備	3,105	10,706	1,202 (148) (*1)	1,383	16,398	675

- (注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 土地の()内は面積であります。
3 上記には貸与中の土地 22百万円(1千㎡)、建物及び構築物 3,062百万円、機械装置及び運搬具 5,125百万円およびその他 28百万円を含んでおります。
4 土地の(*)内は貸借中の面積であり、外数であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
(株)アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	産業車両	高所作業車 製造設備	7,305	1,950	9,587 (306) (*49)	348	19,192	1,049
東久(株)	愛知県丹羽郡 大口町	自動車 その他	自動車部品 製造設備、 鋳造機械等 製造設備	8,249	3,740	5,115 (117)	309	17,414	463
東海精機(株)	静岡県磐田市	自動車	自動車部品 製造設備	1,510	4,451	2,601 (119) (*7)	902	9,465	459
イズミ工業(株)	愛知県大府市	自動車 その他	自動車部品 製造設備、 工作機械等 製造設備	1,719	5,161	1,704 (32) (*72)	108	8,693	577

- (注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 土地の()内は面積であります。
3 土地の(*)内は賃借中または借地中の面積であり、外数であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
トヨタ マテリアル ハンドリング(株)	米国 インディアナ州	産業車両	産業車両 製造設備	10,708	6,919	817 (728)	3,564	22,009	1,856
カスケード(株)	米国 オレゴン州	産業車両	産業車両用 アタッチメント 製造設備	8,251	8,742	644 (347)	592	18,230	3,011
トヨタ インダストリーズ エンジン インディア(株)	インド カルナタカ州	自動車	エンジン 製造設備	1,923	7,750	1,447 (149)	1,318	12,439	566
豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	自動車 産業車両	エンジン用 鋳造品等 製造設備、 産業車両 製造設備	2,872	5,251	549 (*300)	2,288	10,961	1,969
トヨタ インダストリーズ コンプレッサー パーツ アメリカ(株)	米国 ジョージア州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 部品製造設備	7,460	1,133	67 (*115)	34	8,695	480
ミシガン オートモーティブ コンプレッサー(株)	米国 ミシガン州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備	4,600	2,900	155 (421)	496	8,153	777
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア(株)	インドネシア 西ジャワ州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備	2,276	1,921	1,956 (100)	406	6,560	1,033
テーデー ドイツ クリマコンプレッサー 有限会社	ドイツ ザクセン州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備	3,100	1,894	417 (299)	331	5,743	918
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア 有限責任会社	米国 ジョージア州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備	2,415	1,422	435 (613) (*11)	76	4,348	803

- (注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 土地の()内は面積であります。
3 土地の(*)内は借地中の面積であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設等

当社グループの重要な設備の新設、拡充、改修の計画は次のとおりであります。

① 提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
安城工場	愛知県 安城市	自動車	車載用電子機器 製造設備	41,274	605	借入金 および 自己資金	2022年 5月	2025年 3月
長草工場	愛知県 大府市	自動車	乗用車製造設備	28,870	1,832		2023年 1月	2025年 3月
石浜工場	愛知県 知多郡東浦町	自動車	車載用電池製造設備	25,474	22,250		2022年 4月	2025年 3月
刈谷工場	愛知県 刈谷市	自動車 繊維機械	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備、 繊維機械製造設備	17,363	7,729		2021年 4月	2025年 3月
東浦工場	愛知県 知多郡東浦町	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー部品 製造設備	13,031	8,054		2021年 5月	2025年 3月
共和工場	愛知県 大府市	自動車	車載用電池製造設備、 自動車用プレス型 製造設備	10,595	5,135		2023年 1月	2025年 3月
大府工場	愛知県 大府市	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー部品 製造設備	6,474	2,260		2021年 6月	2025年 3月
高浜工場	愛知県 高浜市	産業車両	産業車両製造設備	5,633	433		2023年 11月	2025年 3月
東知多工場	愛知県 半田市	自動車	エンジン用鋳造品 製造設備、 ディーゼルエンジン 製造設備	5,608	—		2024年 1月	2025年 3月
碧南工場	愛知県 碧南市	自動車	ガソリンおよび ディーゼルエンジン 製造設備	3,105	—		2024年 4月	2025年 3月

(注) 投資計画の概要は、生産拡大対応、維持更新等であります。

② 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東海精機㈱	静岡県磐田市	自動車	自動車部品 製造設備	5,630	—	借入金	2024年 4月	2025年 3月

(注) 投資計画の概要は、生産拡大対応等であります。

③ 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア 有限責任会社	米国 ジョージア州	自動車	カーエアコン用 コンプレッサー 製造設備	6,860	—	借入金	2024年 4月	2025年 3月

(注) 投資計画の概要は、生産拡大対応等であります。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	325,840,640	325,840,640	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日	12,516	325,840	12,416	80,462	12,414	101,766

(注) 第126期中の転換社債の株式転換

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	62	38	332	757	22	16, 257	17, 468	—
所有株式数 （単元）	—	594, 182	23, 566	1, 563, 571	750, 992	40	324, 194	3, 256, 545	186, 140
所有株式数 の割合（%）	—	18. 25	0. 72	48. 01	23. 06	0. 00	9. 96	100. 00	—

(注) 期末現在の自己株式は15,364,605株であり、「個人その他」欄に153,646単元、「単元未満株式の状況」欄に5株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は15,363,605株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	76,600	24.67
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	29,647	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	26,842	8.65
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	16,291	5.25
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	15,294	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,483	3.05
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	6,580	2.12
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,578	2.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	3,922	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,496	1.13
計	—	194,737	62.72

(注) 1 当社は、自己株式(15,363千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。

2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

26,842千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

9,483千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,363,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,290,900	3,102,909	—
単元未満株式	普通株式 186,140	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,102,899	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が5株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	15,363,600	—	15,363,600	4.72
計	—	15,363,600	—	15,363,600	4.72

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年5月10日）での決議状況 （取得期間 2024年5月13日～2025年5月12日）	10,000,000	180,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

(注) 2024年6月6日開催の取締役会において、自己株式の取得の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付予定数	3,000,000株
公開買付開始公告日	2024年6月7日
買付け等の期間	2024年6月7日～2024年7月4日
買付け等の価格	普通株式1株につき、12,830円
決済の開始日	2024年7月29日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,133	24,496,561
当期間における取得自己株式	121	1,788,830

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション権利行使に よるもの)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による 売渡し)	50	193,168	—	—
保有自己株式数	15,363,605	—	15,363,726	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当事業年度の配当は、中間配当金を1株につき100円、期末配当金につきましては1株につき140円とし、年間としては1株につき240円とすることに決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業成長を実現していくため、設備投資、研究開発等に有効活用するとともに、株価の動向と資本構成を考慮しながら自己株式取得を含めた株主の皆さまへの還元策を機動的に実施してまいります。

なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	31,047	100
2024年4月26日 取締役会決議	43,466	140

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「公明正大、社会貢献、環境保全、品質第一、顧客優先、技術革新、全員参加」からなる「基本理念」を実践し、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得て、長期安定的に企業価値を向上させることを経営の最重要課題としております。事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献することを基本に、株主やお客様、取引先、債権者、地域社会、従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要と考えております。

こうした考えのもと、経営の効率性と公正性・透明性を維持・向上するため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能強化や情報の適時開示などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

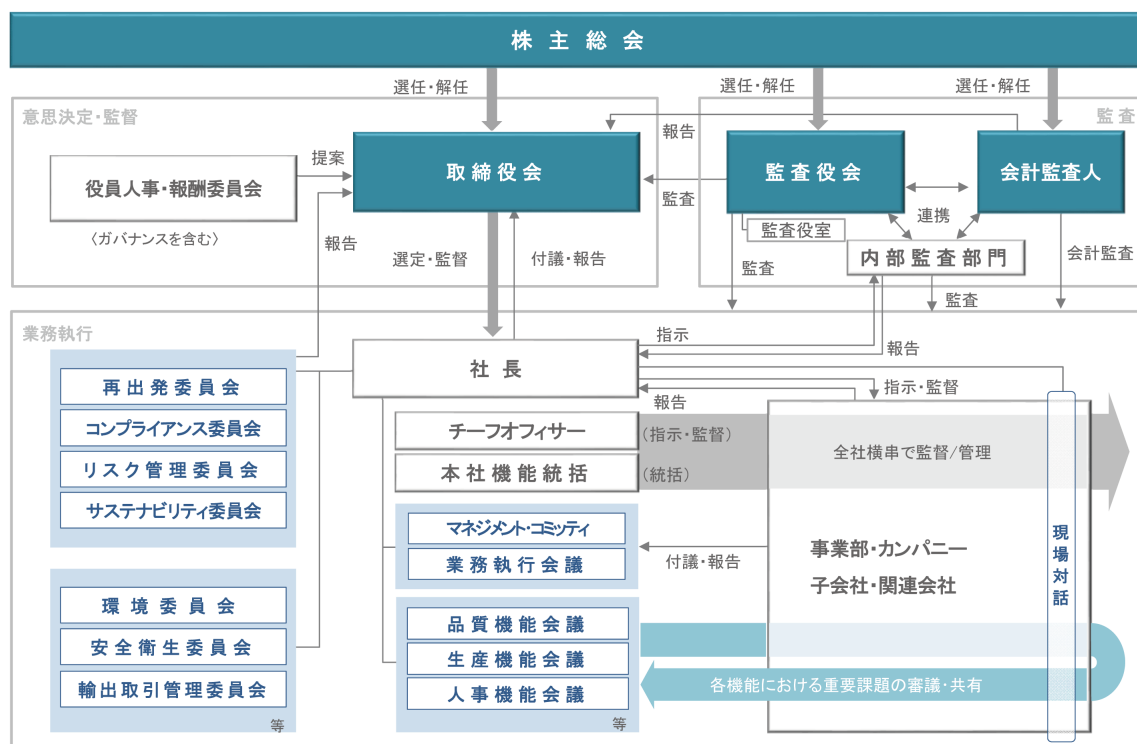
当社は取締役会を毎月開催することで、経営に関わる重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。社外取締役ににつきましては、会社経営などにおける豊富な経験や高い識見を有する方を選任しております。取締役会において、グローバル展開する企業経営やモノづくりに関する幅広い分野など、各々の経験や知見をもとに適宜意見・質問をいただくなど、社外取締役の監督機能を通して、客観的視点からも、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しております。一方で、ビジョン、経営方針、中期経営戦略、大型投資などの経営課題や各事業部門における重要案件については、取締役会での審議に先立ち、社長、副社長、チーフオフィサー、監査役および議案に関わる経営役員などで構成する「マネジメント・コミッティ」で、さまざまな対応を協議しております。「業務執行会議」では、社長、副社長、チーフオフィサー、経営役員などをメンバーとして、月々の業務執行状況の報告・確認、事業・機能課題等の協議を行っております。また、品質、生産、人事等の各機能において課題を審議する機能会議や、コンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ、環境、安全衛生、輸出取引管理などの特定事項を審議する委員会を設置し、それぞれの分野における重要事項やテーマについても協議しております。なお、エンジン認証問題を踏まえ、再出発委員会を設置し、再発防止の取り組みを推進しております。

「役員人事・報酬委員会」では、客観性・透明性を確保するため、当事業年度は取締役社長および独立社外取締役2名の計3名で構成（委員長と委員の過半数が独立社外取締役）しており、委員会のメンバー全員参加のもと4回開催し、このうち役員人事に関しては、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名について、意見の交換および内容の確認を行った上で、取締役会へ上程しております。経営陣幹部選任（解任を含む）、取締役候補指名については、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監督および会社の各機能と各事業部門をカバーできるバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討しております。また、監査役候補指名については、財務・会計・法務に関する知見、当社事業分野に関する知識および企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討しております。役員報酬に関しては、「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

当社は監査役制度を採用するとともに、会社法の要件を満たし、独立性を有する社外監査役を選任しております。監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、毎年、経営環境変化や監査実施状況を踏まえ、監査役会において監査方針を策定しております。

以上のとおり、経営監督体制が十分に整い、機能しているとの認識から、当社は現状の体制を採用しております。

業務執行・監督のしくみは、次のとおりであります。



なお、当事業年度の取締役会の開催状況および個々の取締役、監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	豊田 鐵郎	全13回中13回
取締役副会長	大西 朗	全13回中13回
取締役社長	伊藤 浩一	全11回中11回
社外取締役	熊倉 和生	全11回中11回
社外取締役	隅 修三	全13回中12回
社外取締役	半田 純一	全13回中13回
常勤監査役	稲川 透	全13回中13回
常勤監査役	渡部 亨	全13回中13回
社外監査役	水野 明久	全13回中13回
社外監査役	友添 雅直	全13回中13回

(注) 1 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第372条に基づく取締役会への報告事項の通知ならびに会社法第370条および当社定款第26条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③ 企業統治に関するその他の事項

2024年1月29日に公表されたエンジン認証問題に関する特別調査委員会の調査結果を踏まえ、原点に立ち返り、今後、二度とこうした問題を起こさない会社として再出発すべく、再発防止に向けた取り組みを進めるとともに、内部統制の整備に関する基本方針も見直すこととし、2024年4月、取締役会にて、以下のとおり、決議しました。

当社は「基本理念」に基づき、間違いがあれば気づき、立ち止まり、みんなで改善できる風土を醸成します。また、リスクに適切に対応し最適な経営資源配分を行うための組織・体制を構築し、実際の業務執行の場においては、誠実を貫き正しいものづくりを行うために、そのプロセスの中に牽制構造も含む問題発見と改善のしくみを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払います。以上の認識を基盤とした会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針およびその運用状況の概要は次のとおりであります。

〔内部統制の整備に関する基本方針〕

（イ） 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、経営役員、執行職及びその他の業務執行者（以下併せて「取締役等」といいます。）並びに従業員が守るべき行動規範として「豊田自動織機 社員行動規範」を策定し、取締役等自らが、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先する強い決意を表明した上で、これを従業員に対しても周知・徹底します。
- ・取締役等に必要とされる法知識、求められる義務と責任、並びに、当社を取り巻く様々なリスク及び社会の受け止め方の変化について、全ての取締役等が正しく理解するために、新任役員研修及び都度実施する役員法令講習会等によって、それらに関する識見を高め、意識及びリスク感度の向上をはかり、取締役等が法令、法の本質、及び定款並びに、「豊田自動織機 社員行動規範」に則って行動することを徹底します。
- ・コンプライアンス、法規、品質の各機能軸を全社で統括するチーフ オフィサー（チーフ オフィサーとは、グローバルにコンプライアンスとリスク管理を統括するグローバル チーフ コンプライアンス オフィサー、品質を統括するチーフ クオリティ オフィサー及び法務を統括するチーフ リーガル オフィサーの総称です）を設置します。社長及びチーフ オフィサーが参加するチーフ オフィサー ミーティングを定期的開催し、チーフ オフィサーのそれぞれの担当領域における課題や取り組みを共有することにより、本社部門による事業部に対する牽制機能を強化します。
- ・業務執行にあたっては、取締役会、業務執行会議、マネジメント・コミッティ及び組織横断的な機能別の管理会議体・委員会で、当社を取り巻く様々なリスクを総合的に検討した上で意思決定を行います。これらの会議体・委員会への付議事項は規程に定め、適切に付議します。また、主要な会議体・委員会には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧の機会を常時確保します。
- ・社長、事業長、チーフ オフィサー、その他関係する取締役等、及び地域のチーフコンプライアンス オフィサーが参加するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わるリスクや懸念事項、内部通報状況のモニタリング、及び全社的な方針・課題・対策や活動計画について審議し、コンプライアンス体制の更なる整備・強化に努めます。
- ・コンプライアンス上の懸念や問題の早期把握及び解決のため、独立した第三者等を受付窓口とする内部通報窓口をはじめとした複数の窓口を設置し、通報者の秘密は確実に保護されること、及び、通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを周知・徹底した上で、従業員がコンプライアンス上の疑問・懸念・違反を発見した場合、各種窓口への通報・連絡を安心して行うことができる環境・体制を整備し、運用します。

（ロ） 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理については、保存する情報の対象の特定、作成責任部署、保存責任部署、保存方法、保存期間等について定めた社内規程並びに法令に基づき、適正に作成、保存及び管理し、必要に応じて常に閲覧、検証できる状態を維持します。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業や投資に関わるリスクは、業務執行を担当する事業長、チーフ オフィサー及び機能部門長が各担当分野・役割において適切にリスク管理を行うとともに、重要リスクについては、取締役会、業務執行会議、マネジメント・コミッティに諮り全社的に管理します。
- ・上記のほか、社長、事業長、チーフ オフィサー、その他関係する取締役等が参加するリスク管理委員会を設置します。リスク管理委員会は、全社横断的なリスク評価に基づき、経営資源の配分も考慮して実効性ある対策を立案するとともに、その進捗や結果を確認、評価を実施することにより、企業としてのリスクに対する継続的な体質強化に努めます。
- ・品質、安全、環境、人事労務、情報セキュリティ、輸出取引管理その他の事項に関するリスクについて、各事業は、当該事業を取り巻く様々なリスク及び社会の受け止め方の変化を正しく把握した上で、事業長の義務と責任において体制を整備し日常管理を行います。機能別の管理会議体・委員会及び本社機能各担当部署は、各事業の日常管理に対する牽制機能を強化し、社内規程の制定、マニュアルの作成・配付、研修の実施、業務監査等を行うことにより、全社的管理を行います。
- ・上記リスクの中で、特に品質不正リスクへの対応として、データ・インテグリティをはじめとする技術者倫理等を技術者基本教育プログラムへ盛り込み、必要な教育を実施します。また、適正な開発日程を確保するための基準となる標準開発日程を策定し、必要な開発プロセスが正しく実施されるようしくみを構築します。さらに、認証申請プロセスにおけるチェック体制の構築、法規・認証に対する監査機能の強化に向けて、関連する規程類を整備し、人員体制の確保や人材育成等を行うなど、不正行為を起こし得ない法規・認証関連業務の実施体制の構築に努めます。
- ・災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置並びに損失に備えて保険付保等の対応をとります。
- ・当社の各事業を取り巻くリスクの洗い出しとともに、そのリスクに対応した組織体制及び業務プロセスとなっているかの点検をリスク管理委員会にて定期的に行います。リスクが顕在化して重要問題が発生した場合には、リスク対応マニュアルに則って適切な対策、処置を講じるとともに必要な情報開示を速やかに行います。
- ・予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じて決裁権限者及び業務執行責任者を定め、業務及び予算の執行にあたってのリスク管理を行います。なお、稟議規定上、決裁権限者が社長と定められている全ての稟議事項については、関連部署の他、チーフ オフィサーが審議に入り、適切にリスク評価を行います。
- ・財務リスクを明確にして、それに対する統制活動を文書化し、その実施状況を確認するなど、財務報告の信頼性確保に取り組みます。また、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。

(ニ) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・方針管理制度のもと、中期経営計画及び年度毎の会社方針を策定し、これに基づき、各事業は、事業長の責任において事業部方針・利益計画・各組織の実施事項等を明確にした上で、各職場でのリソースの実情を十分に勘案し、適正で効率的な方針管理・日常管理を行います。その業務執行状況については、取締役会、業務執行会議、社長現場点検等で確認します。
- ・新製品の開発、システム開発、生産ラインの新設等については、その品質・コスト・納期を確保するために、商品企画から製品設計、生産準備、生産移行、初期生産等における審査ステップを設けたDR（デザインレビュー）制度のもと、各事業の事業長が適正に管理します。

(ホ) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員に対し、「豊田自動織機 社員行動規範」を周知するとともに、コンプライアンス、リスク管理等の重要事項に関する研修や職場ミーティング等を実施し、従業員が法令、法の本質及び定款並びに「豊田自動織機 社員行動規範」に則って行動するよう徹底します。また、従業員が、コンプライアンスを最優先にした行動をとることにより不利益な取扱いを受けないことを周知・徹底します。
- ・各組織における職務分掌と責任権限を明確化するとともに、業務プロセスの中にコンプライアンスとリスク管理のしくみを組み込みます。その実効性については、業務監査及び自主点検の実施等により確認します。
- ・職制を通じたレポートラインを機能させ、各組織が抱えるコンプライアンスに関わる問題や課題が適時・適切にエスカレーションされる体制を整えます。また、従業員に対し、独立した第三者等を受付窓口とする内部通報窓口をはじめとした複数の相談窓口を設置した上で、通報者の秘密は確実に保護されること、及び、通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを周知・徹底し、従業員のコンプライアンスに関わる問題の早期把握と解決に努めます。

(ヘ) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を管理監督する主管事業部等は、当社の基本理念、行動規範、会社方針、事業部方針、財務・品質・安全・環境・人事労務等に関わる重要な方針等を各子会社に展開し、子会社の取締役等は、その責任のもと、当該子会社の業務執行の適正性と適法性を確保する内部統制の整備と運用を行います。
- ・子会社の主管事業部等は、子会社の取締役等、監査役および従業員との定期または随時の情報交換および当社より派遣する非常勤取締役等による経営の監督を通じて、子会社取締役等の業務の適正性と適法性を確認します。
- ・当社の本社の機能各部は、子会社への重要な方針の展開、内部統制の整備等において、子会社の主管事業部等および子会社を支援します。
- ・子会社の取締役等および従業員が、当該子会社の経営上重要な事項について当社へ報告する体制として、関係会社管理規則を整備、運用します。
- ・子会社の取締役等及び従業員に対して、通報者の秘密は確実に保護されること、及び、通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを周知・徹底した上で、独立した第三者等を受付窓口とする内部通報窓口の利用を促すとともに、子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件を当社に報告することを求め、子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンスに関わる問題の早期把握と解決に努めます。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、取締役等の指揮命令に服さない、監査役室員を複数名置きます。

(チ) 前号の従業員の取締役等からの独立性、および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役室員の人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- ・当社又は子会社の取締役等および従業員は、監査役等の指示に基づく監査役室員の調査、情報収集に協力します。

- (リ) 取締役等及び従業員、子会社の取締役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・取締役等および従業員は、監査役の求めに応じ、業務執行状況の報告を定期または都度行うとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - ・子会社の取締役等および従業員は、監査役の求めに応じ、都度監査役に業務の報告を行います。また、子会社の主管事業部等および本社の機能各部は、子会社の経営上重要な事項について、適宜監査役に報告します。
 - ・監査役への報告を理由として、当社又は子会社の取締役等および従業員に対する不利益な取り扱いを行わないよう、しくみを整備、運用します。
- (ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期および随時の情報交換の機会、内部監査部門との連携を確保します。また、必要に応じた外部人材の直接任用等、監査役の職務に要する費用を負担します。

〔基本方針の運用状況の概要〕

(イ) 取締役等及び従業員の法令遵守

- ・当社を取り巻く様々なリスク及び社会の受け止め方の変化について、全ての取締役等が正しく理解するために、新任役員研修及び役員法令講習会（全社再発防止において役員の果たすべき役割、あるべき行動の実践に向けて）を行い、取締役等の識見を高め、コンプライアンス等の意識及びリスク感度の向上をはかりました。
- ・コンプライアンス、法規、品質の各機能軸を全社で統括するチーフ オフィサーを設置しました。社長及びチーフ オフィサーが参加するチーフ オフィサー ミーティングを定期的で開催し、チーフ オフィサーのそれぞれの担当領域における課題や取り組みを共有することにより、本社部門による事業部に対する牽制機能を強化しております。
- ・コンプライアンスが事業活動の大前提であること、躊躇なくコンプライアンスを優先すること等のメッセージを社長説明会や、動画、社内報、個別の書簡等を通じ、継続的に発信することで、当社内に取締役等の思いや考え方を浸透させ、従業員が「コンプライアンスを最優先」する意識の醸成に努めています。
- ・従業員のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、新入社員教育や階層別教育、全社職場ミーティングで、「豊田自動織機 社員行動規範」を周知しております。海外拠点へは、周知を支援するために作成した映像教材を6カ国語に翻訳し展開しております。また、毎月テーマを決めてeラーニング教材を配信し、自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めました。
- ・独立した第三者等を受付窓口とする「内部通報窓口」や社内の各種相談窓口を有効に機能させるために、通報者の秘密は確実に保護されること、及び、通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを明確に示し、従業員が安心して制度を利用することができる環境・体制を整えていることを従業員に周知しました。また、相談案件に適切に対応するとともに、利用状況を取締役等に報告しました。
- ・2024年1月29日公表のエンジン認証問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応を含めた組織・体制の整備を行うとともに、内部統制の整備に関する基本方針を見直し、間違いがあれば気づき、立ち止まり、二度と不正を起こさない、正しいものづくりが行えるしくみづくりを進めております。

(ロ) 損失の危険の管理

- ・上記チーフ オフィサーを設置し、業務執行を担当する事業長及び機能部門長とともに、各担当分野・役割における適切なリスク管理に努めております。また、全社各部がかかわる法令を定期的にチェックして変化点を洗い出し、未対応分野や脆弱性があれば、それを捉えて責任部門を特定し、その部門の管理職の問題解決能力を向上させるしくみを運用しております。
- ・大規模な投資等の重要案件については、付議基準に基づき、取締役会及びマネジメント・コミッティにより、事業機会とリスクを評価し意思決定しました。
- ・安全、品質、環境等のコンプライアンスとリスクについては、機能別の管理会議・委員会を開催し、全社的管理を行っています。
- ・災害（地震、火災・爆発、水害等）に備え、防災防火会議を開催しております。また、全工場での避難訓練に加え、各工場での工場本部訓練（初期消火、情報収集、搬送救護等有事の役割の訓練）も実施しております。
- ・機密情報漏洩の未然防止のため、情報セキュリティや機密漏洩に関するマニュアルを整備して教育するとともに、社内外の事故事例等を展開し、全社的な意識啓発に努めております。
- ・2024年1月29日公表のエンジン認証問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策の一環としての全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメントに関する取り組みを強化しております。

(ハ) 取締役等の職務執行の効率性

- ・方針管理制度により、中期経営計画及び年度会社方針を策定し、これに基づき各組織の実施事項を明確にして方針管理・日常管理を行いました。重要事項は、取締役会及びマネジメント・コミッティで、付議基準に基づき審議・決議するとともに、その執行状況については、取締役会、経営会議、社長現場点検等で確認しました。

(ニ) 企業集団における業務の適正性

- ・子会社の主管事業部等は、基本理念、会社方針等の重要な方針を子会社に展開し、子会社と定期又は随時に情報交換の機会を設け、子会社の会社方針や安全、品質、環境、コンプライアンス等の推進状況等について確認・フォローしました。
- ・内部監査部門及び安全衛生や環境等の機能部門は、子会社の業務監査や点検シートによる子会社の自主点検等の方法により、法令遵守等の状況を確認・フォローしました。

(ホ) 監査役への報告及び監査の実効性

- ・当社及び子会社の取締役等から業務執行状況を監査役へ報告しました。また、監査役の主要な役員会議体への出席により、取締役等の重要な意思決定、業務執行・法令遵守状況の把握、情報の共有をしております。

さらに、経営の透明性を高めるため、IR専任の組織を設置し、株主および投資家の皆様へのアカウントビリティの確保に努めております。

④ 責任限定契約の概要

当社は全ての社外取締役等の業務執行を伴わない取締役および社外監査役との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。

ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為に起因して生じた損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役、経営役員および執行職ならびに子会社（個別加入している子会社を除く）・一部の関連会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑥ 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

- (イ) 当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。
- (ロ) 当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- (ハ) 当社は、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項および理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (イ) 会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨
(経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため)
- (ロ) 会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するため)
- (ハ) 会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を軽減するため)
- (ニ) 毎年9月30日最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨
(剰余金の配当などを取締役会の決議により実施することが可能となったため)
- (ホ) 会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨
(剰余金の配当などを取締役会の決議により実施することが可能となったため)

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役取締役会長	寺 師 茂 樹	1955年 2月16日生	1980年 4月 トヨタ自動車工業㈱入社 2008年 6月 同社常務役員 2011年 5月 トヨタモーターエンジニアリング アンドマニュファクチャリング ノースアメリカ㈱取締役社長 兼ＣＯＯ 2013年 4月 トヨタ自動車㈱専務役員 2013年 6月 同社取締役・専務役員 2015年 6月 同社取締役副社長 2017年 4月 同社取締役・副社長 2020年 4月 同社取締役・執行役員 2021年 1月 同社取締役・Executive Fellow 2021年 6月 同社Executive Fellow 2024年 4月 同社Executive Fellow退任 2024年 4月 当社顧問 2024年 6月 取締役会長	※ 1	—
代表取締役取締役社長	伊 藤 浩 一	1963年 7月31日生	1986年 4月 丸紅㈱入社 1998年 6月 当社入社 2012年 6月 執行役員 2016年 6月 常務役員 2019年 6月 経営役員 2023年 6月 取締役社長	※ 1	9
取締役	大 西 朗	1958年 1月 4日生	1981年 4月 当社入社 2003年 1月 トヨタ L & F カンパニー経営企 画部長 2005年 6月 取締役 2006年 6月 常務役員 2008年 6月 常務執行役員 2010年 6月 専務取締役 2013年 6月 取締役社長 2023年 6月 取締役副会長 2024年 6月 取締役	※ 1	21
取締役	隅 修 三	1947年 7月11日生	1970年 4月 東京海上火災保険㈱入社 2000年 6月 同社取締役ロンドン首席駐在員 2002年 6月 同社常務取締役 2004年10月 東京海上日動火災保険㈱常務取 締役 2005年 6月 同社専務取締役 2007年 6月 同社取締役社長 2007年 6月 ㈱ミレアホールディングス取締 役社長 2008年 7月 東京海上ホールディングス㈱取 締役社長 2013年 6月 東京海上日動火災保険㈱取締役 会長 2013年 6月 東京海上ホールディングス㈱取 締役会長 2014年 6月 当社取締役 2016年 4月 東京海上日動火災保険㈱相談役 (現任) 2019年 6月 東京海上ホールディングス㈱取 締役会長退任	※ 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	半 田 純 一	1957年2月13日生	1979年4月 東亜燃料工業㈱入社 2002年2月 ブーズ・アレン・ハミルトン日本法人代表取締役 2005年4月 ㈱マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 2005年4月 東京大学ものづくり経営研究センター特任研究員 2013年6月 武田薬品工業㈱コーポレートオフィサー人事部長 2015年6月 三井製糖㈱(現DM三井製糖ホールディングス㈱)社外取締役 2015年7月 ㈱マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長(現任) 2016年4月 東京大学大学院経済学研究科特任教授 兼同大学グローバルリーダー育成プログラム推進室 2022年4月 同大学大学院経済学研究科非常勤講師 2022年6月 当社取締役	※1	—
取締役	熊 倉 和 生	1962年1月21日生	1985年4月 トヨタ自動車㈱入社 2011年1月 同社資材・設備調達部長 2016年1月 当社エンジン事業部調達部長 2016年6月 常務役員 2019年6月 執行職 2020年3月 執行職退任 2020年4月 トヨタ自動車㈱調達本部副本部長 2020年7月 同社調達本部長(現任) 2023年6月 当社取締役	※1	2
取締役	清 水 季 子	1965年4月1日生	1987年4月 日本銀行入行 2010年7月 同行高松支店長 2012年5月 同行金融機構局上席考査役 2014年6月 同行国際局審議役 2016年7月 同行欧州統括役 2018年4月 同行名古屋支店長 2020年5月 同行理事 2024年5月 同行理事退任 2024年6月 当社取締役	※1	—
常勤監査役	稲 川 透	1959年12月12日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 TMHG企画部長 2009年1月 トヨタL&FカンパニーTMHG経営企画部長 2013年1月 トヨタL&FカンパニーTMHG統括部長 2014年6月 執行役員 2016年6月 常務役員 2019年6月 執行職 2021年6月 監査役	※2	12
常勤監査役	渡 部 亨	1961年1月30日生	1983年4月 当社入社 2020年6月 監査役	※3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	水 野 明 久	1953年 6 月13日生	1978年 4 月 中部電力㈱入社 2008年 6 月 同社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 2009年 6 月 同社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長、 関連事業推進部統括 2010年 6 月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2015年 6 月 同社代表取締役会長 2016年 6 月 当社監査役 2020年 4 月 中部電力㈱取締役相談役 2020年 6 月 同社相談役（現任）	※ 3	1
監査役	友 添 雅 直	1954年 3 月25日生	1977年 4 月 トヨタ自動車販売㈱入社 2005年 6 月 トヨタ自動車㈱常務役員 2011年 4 月 同社専務役員 2011年 4 月 トヨタ モーター ノースアメリ カ㈱上級副社長 2012年 6 月 ㈱トヨタモーターセールス&マ ーケティング代表取締役社長 2015年 5 月 中部国際空港㈱顧問 2015年 6 月 同社代表取締役社長 2019年 6 月 当社監査役 2019年 6 月 中部国際空港㈱相談役 2021年 6 月 同社特別顧問 2023年 6 月 同社特別顧問退任	※ 4	—
計					57

- (注) 1 ※ 1 2024年 6 月11日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- 2 ※ 2 2021年 6 月10日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- 3 ※ 3 2024年 6 月11日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- 4 ※ 4 2023年 6 月 9 日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- 5 取締役隅修三、取締役半田純一および取締役清水季子は、社外取締役であります。
- 6 監査役水野明久および監査役友添雅直は、社外監査役であります。

- ① 会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は3名、また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である隅修三は、現在、東京海上日動火災保険株式会社の相談役であり、当社は同社と保険契約等の取引があります。その他、特別な利害関係はありません。社外取締役である半田純一は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパンの業務執行者であり、当社は同社と2013年まで社内研修の委託の取引関係がありました。その他、特別な利害関係はありません。社外取締役である清水季子は、当社と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役である水野明久は、中部電力株式会社の相談役であります。同社は、当社に電力供給を行っております。その他、特別な利害関係はありません。社外監査役である友添雅直は、2012年3月まで当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であり、同社は当社の株式を23.51%(当連結会計年度末現在議決権の24.69%)保有しており、当社と製品・部品の売買取引があります。その他、特別な利害関係はありません。

- ② 社外取締役、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

当社は、社外取締役、社外監査役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を、独立役員に指定しております。

- ③ 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

当社の社外取締役に隅修三を選任している理由は、会社経営における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かしていただけると判断したからであります。社外取締役に半田純一を選任している理由は、大学でのものづくり企業における経営や人材戦略の研究の経験を有しており、また、会社経営の経験もあり、その産学両面での豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かしていただけると判断したからであります。社外取締役に清水季子を選任している理由は、日本銀行において、欧州統括役、名古屋支店長、理事等を歴任し、世界経済との関係の中で、日本経済の安定と発展のための様々な金融政策における幅広い経験を有しており、会社経営に直接関与したことはありませんが、日本経済の中心的機能を担う中央銀行における豊富な経験とグローバル金融経済に関する高い識見を、当社の経営に活かしていただけると判断したからであります。また、社外監査役に水野明久および友添雅直を選任している理由は、社外監査役としての独立性、実効性などに鑑み、会社経営に関わる豊富な経験と高い識見を備えており、当社の監査に活かしていただけると判断したからであります。

なお、隅修三、半田純一、清水季子、水野明久および友添雅直は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。

当事業年度においては当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	稲川 透	全14回中14回
常勤監査役	渡部 亨	全14回中14回
社外監査役	水野 明久	全14回中14回
社外監査役	友添 雅直	全14回中14回

各監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べるとともに、常勤監査役はその他重要な会議に出席し、取締役などから職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて本社、主要な事業所および子会社に往査し、さらに会計監査人や内部監査部門と連携して、監査に努めております。

a. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人より監査計画、監査実施結果を聴取しております。また、期中には会計監査に適宜立ち会うとともに、監査実施状況などについて説明を受け意見交換しております。

b. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は内部監査部門の監査計画、監査実施状況について毎月報告を受け、意見交換しております。また必要に応じ、各種テーマにつき調査状況について聴取しております。このほか本社の各機能部門による、事業部門の業務執行状況のモニタリング結果など、適宜報告を受けております。特に、コンプライアンスの状況について詳しく報告を求めています。

また、毎月開催する監査役会では、常勤監査役による監査実施状況などの情報を社外監査役と共有するとともに、取締役などから重要な事業の状況の報告、また、会計監査人から監査上の主要な検討事項の内容および決定理由などの報告を受け、監査の方針および監査計画・会計監査人の監査の方法および結果の相当性などの重要事項を協議・決定しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門を設置し、当社各部門および子会社への内部監査を通じて、内部統制の維持・向上をはかっております。内部監査部門は、内部監査の計画および結果等について、代表取締役社長、経営会議、監査役および監査役会に対して、定期的に直接報告を行い、連携を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(注) PwC あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan 有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。また、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

小林 正英

市原 順二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者12名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任または不再任の決定の方針 ※、監査の品質、独立性および効率性の観点から、PwC Japan有限責任監査法人は当社の会計監査人として適格であると考えられますので、当事業年度においても会計監査人として再任することを決定しております。

※ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	164	7	144	7
連結子会社	47	—	49	—
計	211	7	194	7

当社における非監査業務に基づく報酬は、コンフォートレター作成業務等についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	1,580	513	2,022	428
計	1,580	514	2,022	429

当社および当社の連結子会社における非監査業務に基づく報酬は、主に税務関連業務についての対価であります。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しております。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視し、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しております。

b. 報酬の体系

- ・取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬としての賞与と譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- ・ただし、社外取締役等の業務執行を伴わない取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

c. 個人別の報酬額の決定方法

- ・取締役社長、独立社外取締役より構成する「役員人事・報酬委員会」を設置しております。
- ・その客観性および透明性を確保するため、委員長と委員の過半数を独立社外取締役としております。
- ・「役員人事・報酬委員会」は、本方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議しております。
- ・取締役会は、「役員人事・報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針を決議しております。
- ・取締役会は、個人別報酬額の決定を、柔軟かつ機動的に行う観点から取締役社長（もしくは取締役会長）へ委任しております。
- ・取締役社長（もしくは取締役会長）は、「役員人事・報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

d. 報酬の構成割合

- ・社外取締役等の業務執行を伴わない取締役を除く取締役の固定報酬と業績連動報酬（賞与および譲渡制限付株式報酬）との比率は、50：50を目安としております。ただし、当該連結営業利益額等の状況に応じて、上記と異なる比率とすることを妨げないものとしております。
- ・業績連動報酬のうち、賞与と譲渡制限付株式報酬との比率は、70：30を目安としております。

e. 固定報酬、賞与（以上、現金報酬）、および譲渡制限付株式報酬の決定方針

1) 現金報酬

- ・固定報酬と賞与を合わせた取締役の現金報酬の限度額は、年額7億円以内（うち社外取締役分1.5億円以内）とされております。

固定報酬

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、定期的に支給しております。
- ・個人別の報酬額は、他社水準を参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

賞与

- ・賞与は、各事業年度において当該定時株主総会の終了後、一定の時期に支給しております。
- ・賞与は、連結営業利益を指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じ役位毎に算定する業績連動報酬の合計額の70%を目安としております。ただし、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、業績連動報酬の合計額の100%としております。
- ・当該指標を選定した理由は、本方針の基本的な考え方を反映するのにふさわしい指標であると判断したためであります。
- ・業績連動報酬の合計額の決定にあたっては、配当、従業員賞与水準、他社水準、過去の支給実績、職責と担当業務の遂行状況等も総合的に勘案しております。

2) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、各事業年度において当該定時株主総会の終了後、一定の時期に付与しております。ただし、当該取締役が譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。
- ・譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、取締役の固定報酬、および賞与とは別枠で年額2億円以内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行または処分、その総数は合計で年6万株以内（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合は、当該上限数はその比率に応じて調整される）とされております。
- ・譲渡制限付株式報酬は、連結営業利益を指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じ役位毎に算定する業績連動報酬の合計額の30%を目安としております。
- ・当該指標を選定した理由は、本方針の基本的な考え方を反映するのにふさわしい指標であると判断したためであります。
- ・譲渡制限付株式報酬の付与については、以下の内容を含む割当契約書の締結を条件とするものとしております。
 - － 割当株式には割当日より3年から30年の間で取締役会が予め定める期間、譲渡制限を課し、当該期間の満了をもって制限を解除するものとしております。ただし、任期満了、死亡、その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除するものとしております。
 - － 譲渡制限期間中に法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式のすべて又は一部を当社が無償取得することができるものとしております。

ii) 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査役の協議により決定しております。

iii) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2024年6月11日開催の第146回定時株主総会において現金報酬枠を年額7億円以内（うち、社外取締役年額1.5億円以内）、株式報酬枠を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役3名）であります。監査役の報酬等の総額は、2010年6月23日開催の第132回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

iv) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき取締役社長 伊藤浩一が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額、および各取締役の成果を踏まえた賞与の評価配分であります。委任の理由および権限が適切に行使される為の措置は、「i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 c. 個人別の報酬額の決定方法」に記載のとおりです。委任を受けた取締役社長は、「役員人事・報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	賞与 (業績連動報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	350 (36)	216 (36)	133 (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	91 (27)	91 (27)	－ (－)	4 (2)
計	442	308	133	12

(注) 上記には、2023年6月9日開催の第145回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名
(うち社外取締役1名)を含んでおります。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、その保有の合理性が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。一方、持続的な企業価値の向上をはかるため、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係維持や強化などの連携が不可欠だと考えており、事業戦略上必要な株式は保有いたします。

また、政策保有株式について、保有のねらいおよび保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを毎年取締役会で検証しております。具体的には、毎年、主管部署への保有意義調査から保有意義の低い銘柄を選定し、売却可否を検討するとともに、発行体の収益性の指標や資本コストと比べた投資リターンといった定量的情報に基づく検証を実施しております。この検証の結果、当社の基準を下回った銘柄については、保有意義を再検証し、売却の方向で検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	27,837
非上場株式以外の株式	32	1,088,244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	主に自動車関連事業における技術開発推進を目的とした共同研究に伴う株式取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	537
非上場株式以外の株式	3	240,178

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	157,705,656	69,372,764	主に自動車関連事業におけるコンプレッサーに関する海外合弁会社の共同運営をはじめとした取引関係や協業関係の構築、維持、強化（増加した理由）株式分割による株式数の増加	有
	454,665	516,341		
豊田通商(株)	39,365,134	39,365,134	自動車関連事業および産業車両関連事業における海外合弁会社の共同運営をはじめとした取引関係や協業関係の構築、維持、強化	有
	404,083	221,232		
(株)アイシン	20,711,309	20,711,309	主に自動車関連事業におけるエンジンの販売等、取引関係や協業関係の構築、維持、強化	有
	128,845	75,492		
イビデン(株)	6,221,500	6,221,500	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	41,366	32,725		
トヨタ紡織(株)	7,756,062	7,756,062	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	19,925	16,574		
(株)ジェイテクト	7,813,046	7,813,046	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	11,157	7,977		
愛三工業(株)	4,767,918	4,767,918	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	8,119	4,286		
愛知製鋼(株)	1,360,487	1,360,487	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	5,421	3,183		
東レ(株)	7,185,000	7,185,000	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	有
	5,317	5,434		
西部電機(株)	1,106,000	1,106,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	1,895	1,766		
日東紡績(株)	304,000	304,000	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	有
	1,814	612		
大豊工業(株)	1,427,400	1,427,400	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	1,338	906		
センコーグループホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	有
	1,147	945		
福山通運(株)	224,255	224,255	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	812	805		
豊田合成(株)	165,236	165,236	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	無
	536	376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	100,029	100,029	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	有
	350	251		
中央可鍛工業(株)	620,300	620,300	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	307	253		
トリニティ工業(株)	200,000	200,000	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	無
	243	135		
新東工業(株)	140,072	140,072	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	有
	174	116		
(株)伊藤園	40,000	40,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	148	173		
岡谷鋼機(株)	6,400	6,400	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	無
	108	66		
(株)有沢製作所	88,577	88,577	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	無
	100	111		
丸全昭和運輸(株)	14,000	14,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	65	45		
(株)明電舎	20,000	20,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	有
	58	38		
レンゴー(株)	50,000	50,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	58	42		
名港海運(株)	27,504	27,504	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	44	32		
東洋紡(株)	29,214	29,214	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	無
	32	30		
(株)御園座	16,400	16,400	地域経済との関係維持	無
	30	29		
(株)ファインシンター	20,600	20,600	主に自動車関連事業における取引関係の維持、強化	無
	23	21		
(株)伊藤園第1種優先株式	12,000	12,000	主に産業車両関連事業における取引関係の維持、強化	無
	22	22		
津田駒工業(株)	46,300	46,300	主に繊維機械関連事業における取引関係の維持、強化	無
	20	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共和レザー(株)	10,000	10,000	主に自動車関連事業における取引関係の 維持、強化	無
	8	5		
三菱食品(株)	—	410,000	主に産業車両関連事業における取引関係の 維持、強化	無
	—	1,332		
MS&AD インシュ アランスグルー プホールディン グス(株)	—	180,006	取引関係の維持、強化	有
	—	739		

(注) 定量的な保有効果につきましては、保有先に与える影響等を考慮すると、記載が困難であります。
 なお、毎年取締役会で個別銘柄ごとの株主総利回りと加重平均コストとの比較および保有先のROEによる定量的情報に基づく検証を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	議決権行使権限等の内容、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	事業年度末日にお ける時価に株式数 を乗じて得た額 (百万円)	事業年度末日にお ける時価に株式数 を乗じて得た額 (百万円)		
(株)デンソー	27,192,000	6,798,000	議決権行使の指図権 (増加した理由) 株式分割による株式数の増 加	有
	78,394	50,597		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 定量的な保有効果につきましては、保有先に与える影響等を考慮すると、記載が困難であります。
 なお、毎年取締役会で個別銘柄ごとの株主総利回りと加重平均コストとの比較および保有先のROEによる定量的情報に基づく検証を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(I F R S)に準拠して作成しております。

(2) 財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、P w C J a p a n有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、P w Cあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付けでP w C京都監査法人と合併し、P w C J a p a n有限責任監査法人に名称変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み

会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

4 I F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

I F R Sに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、I F R Sに準拠したグループ会計方針および実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	202,731	496,849
預入期間が3ヶ月超の定期預金		420,173	243,358
営業債権及びその他の債権	6	1,398,757	1,638,998
その他の金融資産	7	5,399	5,564
棚卸資産	8	524,385	619,082
未収法人所得税		26,262	14,487
その他の流動資産		99,313	111,189
流動資産合計		2,677,024	3,129,531
非流動資産			
有形固定資産	9,30	1,237,540	1,448,343
のれん及び無形資産	10,30	468,368	537,974
営業債権及びその他の債権	6	1,459	813
持分法で会計処理されている投資	11	23,987	30,016
その他の金融資産	7	3,338,505	5,828,188
退職給付に係る資産	17	27,887	44,193
繰延税金資産	25	37,992	51,597
その他の非流動資産		8,421	7,803
非流動資産合計		5,144,161	7,948,931
資産合計		7,821,185	11,078,462

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	807,474	876,925
社債及び借入金	13	519,749	424,486
その他の金融負債	14	83,749	93,950
未払法人所得税		29,696	110,079
引当金	16	41,827	85,890
その他の流動負債		34,615	47,864
流動負債合計		1,517,112	1,639,197
非流動負債			
社債及び借入金	13	1,179,390	1,281,779
その他の金融負債	14	104,404	142,323
退職給付に係る負債	17	81,422	68,767
引当金	16	11,025	15,059
繰延税金負債	25	952,960	1,730,231
その他の非流動負債		39,467	47,743
非流動負債合計		2,368,671	3,285,906
負債合計		3,885,784	4,925,103
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	18	80,462	80,462
資本剰余金	18	101,245	99,581
利益剰余金	18	1,652,648	1,990,203
自己株式	18	△59,345	△59,369
その他の資本の構成要素	18	2,062,404	3,934,880
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,837,416	6,045,759
非支配持分		97,985	107,599
資本合計		3,935,401	6,153,359
負債及び資本合計		7,821,185	11,078,462

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	4, 20	3, 379, 891	3, 833, 205
売上原価	21, 22	△2, 623, 707	△2, 932, 058
売上総利益		756, 183	901, 147
販売費及び一般管理費	21, 22	△576, 761	△656, 749
その他の収益	23	28, 230	24, 336
その他の費用	23	△37, 748	△68, 330
営業利益		169, 904	200, 404
金融収益	24	103, 728	126, 899
金融費用	24	△13, 976	△21, 391
持分法による投資損益	11	3, 311	3, 276
税引前利益		262, 967	309, 190
法人所得税費用	25	△64, 250	△72, 335
当期利益		198, 716	236, 854
当期利益の帰属			
親会社の所有者		192, 861	228, 778
非支配持分		5, 855	8, 076
1 株当たり当期利益	26		
基本的 1 株当たり当期利益(円)		621. 17	736. 86
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)		621. 17	736. 86

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		198,716	236,854
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産に係る評価差額	27, 29	△284,805	1,882,239
確定給付制度の再測定	17, 27	576	18,766
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	11, 27	1	116
純損益に振替えられることのない項目 合計		△284,227	1,901,122
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	56,074	147,969
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27, 29	2,931	△418
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	11, 27	156	366
純損益に振替えられる可能性のある項目 合計		59,162	147,917
税引後その他の包括利益合計		△225,065	2,049,040
当期包括利益		△26,348	2,285,895
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△34,061	2,272,126
非支配持分		7,713	13,768

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						FVTOCIの金融 資産に係る 評価差額	確定給付制度 の再測定
2022年4月1日残高		80,462	102,388	1,514,657	△59,339	2,245,347	—
当期利益		—	—	192,861	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△284,915	685
当期包括利益		—	—	192,861	—	△284,915	685
自己株式の取得	18	—	—	—	△5	—	—
自己株式の処分	18	—	0	—	0	—	—
剰余金の配当	19	—	—	△55,886	—	—	—
子会社に対する 所有者持分の変動		—	58	—	—	—	—
連結範囲の変更による 非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	1,015	—	△330	△685
その他の増減		—	△1,201	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△1,143	△54,870	△5	△330	△685
2023年3月31日残高		80,462	101,245	1,652,648	△59,345	1,960,101	—
当期利益		—	—	228,778	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,882,077	18,282
当期包括利益		—	—	228,778	—	1,882,077	18,282
自己株式の取得	18	—	—	—	△24	—	—
自己株式の処分	18	—	0	—	0	—	—
剰余金の配当	19	—	—	△62,095	—	—	—
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△0	—	—	—	—
連結範囲の変更による 非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	170,872	—	△152,590	△18,282
その他の増減		—	△1,663	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△1,663	108,776	△24	△152,590	△18,282
2024年3月31日残高		80,462	99,581	1,990,203	△59,369	3,689,589	—

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2022年 4 月 1 日 残高		41, 657	3, 338	2, 290, 343	3, 928, 513	93, 454	4, 021, 967
当期利益		－	－	－	192, 861	5, 855	198, 716
その他の包括利益		54, 374	2, 931	△226, 922	△226, 922	1, 857	△225, 065
当期包括利益		54, 374	2, 931	△226, 922	△34, 061	7, 713	△26, 348
自己株式の取得	18	－	－	－	△5	－	△5
自己株式の処分	18	－	－	－	0	－	0
剰余金の配当	19	－	－	－	△55, 886	△2, 674	△58, 560
子会社に対する所有者持分の変動		－	－	－	58	△508	△449
連結範囲の変更による非支配持分の変動		－	－	－	－	－	－
利益剰余金への振替		－	－	△1, 015	－	－	－
その他の増減		－	－	－	△1, 201	－	△1, 201
所有者との取引額合計		－	－	△1, 015	△57, 035	△3, 182	△60, 217
2023年 3 月31日 残高		96, 032	6, 269	2, 062, 404	3, 837, 416	97, 985	3, 935, 401
当期利益		－	－	－	228, 778	8, 076	236, 854
その他の包括利益		143, 406	△418	2, 043, 348	2, 043, 348	5, 692	2, 049, 040
当期包括利益		143, 406	△418	2, 043, 348	2, 272, 126	13, 768	2, 285, 895
自己株式の取得	18	－	－	－	△24	－	△24
自己株式の処分	18	－	－	－	0	－	0
剰余金の配当	19	－	－	－	△62, 095	△3, 167	△65, 262
子会社に対する所有者持分の変動		－	－	－	△0	△986	△986
連結範囲の変更による非支配持分の変動		－	－	－	－	－	－
利益剰余金への振替		－	－	△170, 872	－	－	－
その他の増減		－	－	－	△1, 663	－	△1, 663
所有者との取引額合計		－	－	△170, 872	△63, 783	△4, 154	△67, 937
2024年 3 月31日 残高		239, 439	5, 851	3, 934, 880	6, 045, 759	107, 599	6, 153, 359

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		262,967	309,190
減価償却費及び償却費		257,762	284,939
減損損失		2,634	5,977
受取利息及び受取配当金		△95,424	△121,757
支払利息		10,111	16,988
持分法による投資損益(△は益)		△3,311	△3,276
棚卸資産の増減額(△は増加)		△70,207	△28,391
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△225,489	△82,985
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		29,619	7,692
その他		7,241	30,083
小計		175,904	418,459
利息及び配当金の受取額		95,920	122,212
利息の支払額		△9,919	△18,107
法人所得税の支払額		△66,940	△78,974
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,964	443,590
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△289,974	△348,926
有形固定資産の売却による収入		19,660	28,021
投資有価証券の取得による支出		△1,624	△9,170
投資有価証券の売却による収入		541	241,530
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△36,486	△7,924
定期預金の預入による支出		△919,474	△807,285
定期預金の払戻による収入		831,815	995,054
事業譲受による支出		△2,104	△6,290
その他		△29,995	△37,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		△427,642	47,903
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減額(△は減少)	31	59,426	△77,738
短期借入れ(3ヶ月超)による収入	31	82,054	64,482
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出	31	△158,332	△33,130
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	31	112,121	△62,884
長期借入れによる収入	31	354,876	165,533
長期借入金の返済による支出	31	△130,782	△167,058
社債の発行による収入	31	103,314	142,470
社債の償還による支出	31	△165,036	△149,183
リース負債の返済による支出	31	△40,910	△44,852
自己株式の取得による支出		△5	△24
配当金の支払額	19	△55,886	△62,095
非支配持分への配当金の支払額		△2,674	△3,167
その他		25,524	18,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		183,690	△209,491
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,632	12,114
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△44,353	294,118
現金及び現金同等物の期首残高		247,085	202,731
現金及び現金同等物の期末残高	5	202,731	496,849

【連結財務諸表に対する注記】

1. 報告企業

株式会社豊田自動織機(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社グループおよび当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械などの製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。各事業の内容については、注記4「セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表が I F R S に準拠している旨の記載

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、I F R S に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月19日に、当社取締役社長 伊藤 浩一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記3「重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)を用いて測定しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 見積りおよび判断の利用

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、注記3「重要性がある会計方針」に含まれております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定および見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりであります。

注記10 「のれん及び無形資産」(減損損失)

注記17 「従業員給付」(数理計算上の仮定)

(5) 適用されていない基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、2024年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年度	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準である I A S 第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日時点の識別可能な取得資産および引受負債の純認識額を控除した額で、測定しております。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。発生した取得関連費用は費用として処理しております。企業結合で取得した無形資産については「(6)無形資産③企業結合で取得した無形資産」を、のれんを含む非金融資産の減損の方針については「(15)減損②非金融資産」を参照ください。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した時点から支配を終了するまでの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表の修正をしております。当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しております。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させております。非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれておりますが、これらの子会社は連結決算日である3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

③ 関連会社

関連会社とは、当社グループが財務および営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった時点から喪失するまで、持分法により処理しております。

関連会社の会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要な修正をしております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社の損失に対する持分相当額が投資額(実質的に関連会社に対する当社グループの正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます)を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は当社グループが損失を負担する法的または推定的債務を負うあるいは企業が関連会社に代わって支払う範囲内で損失として計上しております。重要な内部取引に係る未実現損益は、関連会社に対する持分比率に応じて相殺消去しております。

関連会社の、取得日に認識した資産、負債および偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。

(2) 外貨

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日において適用する為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算および決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債は、取得により発生したのれんおよび公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えられます。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金および容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。

また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

見積耐用年数および償却方法は、連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用することとしております。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5－60年
- ・機械装置及び運搬具 3－22年

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなったときに認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

有形固定資産の減損の方針については「(15)減損②非金融資産」を参照ください。

(6) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

① 個別に取得した無形資産

耐用年数を確定できる個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

② 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しております。

開発過程(または内部プロジェクトの開発段階)で発生したコストは、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- i) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- iii) 無形資産を使用または売却する能力
- iv) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計であります。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しております。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

③ 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

企業結合で取得した無形資産に含まれている耐用年数を確定できない無形資産は、のれんと同様に、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

④ 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・開発資産 2－10年
- ・顧客関連資産 12－20年
- ・技術関連資産 10－20年

見積耐用年数および償却方法は、連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用することとしております。

⑤ 無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

無形資産の減損の方針については「(15)減損②非金融資産」を参照ください。

(7) リース

① 借手としてのリース

リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として測定し、開始日後においては、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより測定しております。割引率は、リースの計算利子率（当該利子率が容易に算定できる場合）または借手の追加借入利子率を使用しております。

使用権資産は、リース開始日におけるリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定し、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。

使用権資産は「有形固定資産」または「のれん及び無形資産」に含まれており、リース負債は「その他の金融負債(流動)」または「その他の金融負債(非流動)」に含まれております。

短期リースおよび少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用認識しております。また、リース構成部分と非リース構成部分を含んだ契約について、非リース構成部分を区分せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

② 貸手としてのリース

リースを含む契約については、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース料と無保証残存価値の合計額をリースの計算利子率で割り引いた正味リース投資未回収額を、リース投資資産として計上しております。製造業者または販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る売上損益は、リース開始日に認識しております。金融収益については、リース各期間において正味リース投資未回収額に対して一定の率となるように、リース期間にわたり認識しております。製造業者または販売業者としての貸手にならない場合、金融収益について、リース各期間において正味リース投資未回収額に対して一定の率となるように、リース期間にわたり認識しております。

オペレーティング・リース取引に係る収益については、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値で割り引いた現在価値で測定しております。

(9) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たすこと、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付に充てるため、年金および一時金の確定給付型制度および確定拠出型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連する負債(資産)は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る再測定はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から直接利益剰余金に振替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。なお、割引率は、当社グループの確定給付型制度の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。また、確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る利息費用については、金融費用として表示しております。

確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続旅行制度に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で認識しております。

割引率は、当社グループの長期従業員債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

④ 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、主に、海外の一部子会社で現金決済型の株式に基づく報酬制度を導入しております。現金決済型の株式に基づく報酬は、取得した財またはサービスおよび発生した負債の公正価値で測定しております。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しております。

(11) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性金融商品の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループは、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しております。金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っております。

① デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、公正価値測定の詳細については、注記29「金融商品 (3)金融商品の公正価値」を参照ください。

(償却原価で測定する金融資産)

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その保有目的に応じて、さらに以下の区分に分類しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品)

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合、連結財政状態計算書上のその他の資本の構成要素に認識されていたその他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

② デリバティブ以外の金融負債

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、為替および金利の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションをヘッジ手段として採用しております。

当社グループは、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しております。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジを採用しております。

④ 金融資産および金融負債の相殺

当社グループは、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(12) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車事業における車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、電池などの自動車関連の製品、産業車両事業におけるフォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品、繊維機械事業における織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

また、産業車両セグメントにおける保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、主として見積原価総額に対する累計発生原価の割合で算出しております。

(13) 金融収益および金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、為替差益およびデリバティブ収益（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る損益を除く）等から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息、為替差損およびデリバティブ損失（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る損益を除く）等から構成されております。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される法定税率および税法に基づいて算定されており、課税所得または税務上の欠損金に関して納付または還付される見込みの金額になります。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を及ぼさず、かつ取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日時点において制定または実質的に制定される法律に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または、異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額で決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産を実現させると同時に負債を決済することを予定している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除および将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に再査定し、税務便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲内で、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

また、経済協力開発機構が公表した税源浸食と利益移転(BEPS)プロジェクトの第2の柱(グローバル・ミニマム課税)モデルルールを導入するために制定された税法に係る繰延税金資産および負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

(15) 減損

① 金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権およびリース投資資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

詳細につきましては、注記29「金融商品 (2)リスク管理に関する事項」を参照ください。

② 非金融資産

当社グループは、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。また、のれんおよび耐用年数が確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんについては、内部管理目的でモニターされている最小の単位で、集約前における事業セグメントの範囲内において、資金生成単位または資金生成単位グループで減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産または資金生成単位については、報告期間の末日ごとに過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産または資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れをしておりません。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮しております。

(17) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の1つであります。すべての事業セグメントの事業における成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

4. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品およびサービスの類似性を勘案し、「自動車」、「産業車両」および「繊維機械」としております。なお、売上高の推移など経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。各報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは、次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品およびサービス
自動車	車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、電池
産業車両	フォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車、物流ソリューション、販売金融
繊維機械	織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器

報告セグメントの会計処理方法は、注記3 「重要がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(1) 事業の種類別セグメント情報

① セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の重要な金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客への売上高	957,803	2,283,833	84,309	53,943	3,379,891	—	3,379,891
セグメント間の内部売上高または振替高	35,132	1,088	279	32,224	68,724	△68,724	—
計	992,936	2,284,922	84,589	86,167	3,448,616	△68,724	3,379,891
セグメント利益	34,636	121,856	7,807	5,418	169,718	185	169,904
セグメント資産	837,701	2,904,760	78,540	298,531	4,119,533	3,701,652	7,821,185
金融収益							103,728
金融費用							△13,976
持分法による投資損益							3,311
税引前利益							262,967

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要なサービスは、陸上運送サービスであります。

2 セグメント利益の調整額185百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額には、全社資産が含まれております。

その主なものは、提出会社の現金および預金、有価証券および投資有価証券であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
減価償却費及び償却費	68,174	183,103	3,603	2,881	257,762	—	257,762
減損損失(△は戻し入れ)	58	2,576	—	—	2,634	—	2,634
持分法で会計処理されている投資	6,408	17,522	49	6	23,987	—	23,987
有形固定資産および無形資産の増加額	103,031	263,023	4,445	2,698	373,199	—	373,199

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要なサービスは、陸上運送サービスであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,096,416	2,587,211	93,361	56,216	3,833,205	—	3,833,205
セグメント間の内部売上高または振替高	23,068	2,414	218	33,498	59,199	△59,199	—
計	1,119,485	2,589,626	93,579	89,715	3,892,405	△59,199	3,833,205
セグメント利益	18,230	165,616	8,066	8,813	200,726	△321	200,404
セグメント資産	895,226	3,551,751	112,291	301,318	4,860,588	6,217,873	11,078,462
金融収益							126,899
金融費用							△21,391
持分法による投資損益							3,276
税引前利益							309,190

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要なサービスは、陸上運送サービスであります。
- 2 セグメント利益の調整額△321百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
セグメント資産の調整額には、全社資産が含まれております。
その主なものは、提出会社の現金および預金、有価証券および投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

その他の重要な項目

(単位: 百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
減価償却費及び償却費	67,912	210,099	4,171	2,755	284,939	—	284,939
減損損失(△は戻し入れ)	257	5,719	0	—	5,977	—	5,977
持分法で会計処理されている投資	6,823	23,136	49	6	30,016	—	30,016
有形固定資産および無形資産の増加額	121,923	334,518	3,289	3,508	463,239	—	463,239

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要なサービスは、陸上運送サービスであります。

(2) 製品別売上高情報

製品別の外部顧客への売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自動車	957,803	1,096,416
車両	83,112	100,846
エンジン	322,404	330,848
カーエアコン用コンプレッサー	429,733	466,152
電子機器ほか	122,553	198,569
産業車両	2,283,833	2,587,211
繊維機械	84,309	93,361
その他	53,943	56,216
合計	3,379,891	3,833,205

(3) 地域別情報

地域別の外部顧客への売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	875,460	918,848
米国	1,143,168	1,325,236
その他	1,361,262	1,589,120
合計	3,379,891	3,833,205

(注) 売上高は顧客の所在地に応じて算定しております。

地域別の非流動資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	600,178	637,898
米国	489,471	622,349
オランダ	190,765	210,116
その他	433,657	523,509
合計	1,714,073	1,993,874

(注) 非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利を除く)は、資産の所在地に応じて算定しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、トヨタ自動車株式会社およびその子会社に対して製品の販売およびサービスの提供を行っております。当該顧客に対する売上高は、前連結会計年度において462,128百万円、当連結会計年度において549,186百万円であり、自動車、産業車両、その他の各セグメントの外部顧客に対する売上高に含まれております。

また、当社グループは、株式会社デンソーおよびその子会社に対して製品の販売を行っております。当該顧客に対する売上高は、前連結会計年度において468,975百万円、当連結会計年度において517,846百万円であり、自動車、産業車両、その他の各セグメントの外部顧客に対する売上高に含まれております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	202,731	496,849
償還期日が3ヶ月以内に到来する短期投資	—	—
合計	202,731	496,849

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

これらの短期投資は、償却原価で測定する金融資産であります。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形および売掛金	589,841	638,464
契約資産	74,386	61,294
販売金融に係る貸付金	256,943	351,273
未収入金	48,895	48,004
リース投資資産	443,652	559,666
その他	18	12
損失評価引当金（控除）	△13,521	△18,902
合計	1,400,216	1,639,811

これらの債権は、主に償却原価で測定する金融資産であります。

また、回収または決済までの期間別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
12ヶ月以内	924,049	1,003,111
12ヶ月超	476,166	636,700
合計	1,400,216	1,639,811

7. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸付金	2,927	2,912
株式	3,285,180	5,768,383
デリバティブ資産	31,432	36,812
その他	24,363	25,643
合計	3,343,904	5,833,752

流動資産	5,399	5,564
非流動資産	3,338,505	5,828,188
合計	3,343,904	5,833,752

貸付金は償却原価で測定する金融資産、株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)にそれぞれ分類しております。なお、「株式」や「その他」に含まれる純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品については、金額的重要性はありません。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持、強化等を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄およびその公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
トヨタ自動車(株)	2,241,582	4,521,318
(株)デンソー	516,341	454,665
豊田通商(株)	221,232	404,083
トヨタ不動産(株)	125,013	131,588
(株)アイシン	75,492	128,845
イビデン(株)	32,731	41,375
トヨタ紡織(株)	16,576	19,927
(株)ジェイテクト	7,977	11,157
愛三工業(株)	4,286	8,119
愛知製鋼(株)	3,183	5,421
その他	47,128	47,493
合計	3,291,545	5,773,995

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積利益または損失は、次のとおりであります。なお、当期中に認識した配当のうち、当期中に認識の中止を行った投資に関するものについては、金額的重要性はありません。また、処分に係る累積利得または損失は、全額を利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認識中止時の公正価値	798	241,317
処分に係る累積利得または損失	477	220,787

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、負債性金融商品が含まれておりますが、金額的重要性はありません。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	255,592	327,575
仕掛品	136,470	142,605
原材料及び貯蔵品	132,322	148,900
合計	524,385	619,082

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度 2,623,707百万円、当連結会計年度 2,932,058百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額および評価減の戻し入れ金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
評価減の金額	2,885	7,296
評価減の戻し入れ金額	1,157	1,073

9. 有形固定資産

増減表

取得原価

(単位：百万円)

	貸手としてのリースの対象以外					貸手としてのリースの対象	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	機械装置及び運搬具	
2022年4月1日残高	624,062	1,111,935	176,229	149,486	61,154	642,909	2,765,778
取得	36,470	47,511	10,670	4,271	96,450	145,340	340,714
処分	△15,580	△31,069	△8,672	△186	△83	△55,944	△111,536
建設仮勘定からの振替	18,347	47,992	9,412	4,042	△99,243	19,448	—
外貨換算差額	13,387	23,687	4,590	709	1,782	39,089	83,248
その他	2,926	△971	1,144	1,610	△969	△61,664	△57,925
2023年3月31日残高	679,614	1,199,086	193,376	159,933	59,090	729,178	3,020,280
取得	36,864	55,883	12,235	3,976	126,281	181,472	416,713
処分	△9,003	△54,503	△11,812	△636	△99	△82,957	△159,012
建設仮勘定からの振替	26,395	42,691	7,428	3,245	△107,468	27,706	—
外貨換算差額	33,184	53,223	12,458	2,353	3,490	93,896	198,606
その他	1,702	3,243	△5	△811	998	△47,367	△42,240
2024年3月31日残高	768,758	1,299,625	213,681	168,060	82,293	901,929	3,434,348

(注) 1 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

2 「その他」にはリース用産業車両の棚卸資産への振替等が含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	貸手としてのリースの対象以外					貸手としてのリースの対象	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	機械装置及び運搬具	
2022年4月1日残高	333,965	836,951	143,017	2,023	—	315,747	1,631,704
減価償却費	31,680	67,692	15,909	296	—	112,131	227,709
処分	△12,306	△29,215	△8,455	△24	—	△37,713	△87,716
減損損失(△は戻し入れ)	251	58	—	△6	—	2,331	2,634
外貨換算差額	5,449	19,835	3,826	5	—	17,018	46,134
その他	1,003	7,374	742	1,212	—	△48,060	△37,727
2023年3月31日残高	360,043	902,696	155,039	3,505	—	361,454	1,782,739
減価償却費	33,418	70,381	17,255	309	—	127,667	249,032
処分	△8,290	△52,199	△11,596	△7	—	△53,783	△125,877
減損損失(△は戻し入れ)	368	1,078	0	26	—	2,622	4,095
外貨換算差額	14,548	42,701	9,688	29	—	45,523	112,492
その他	852	8,042	△106	△1,088	—	△44,178	△36,478
2024年3月31日残高	400,940	972,702	170,280	2,775	—	439,306	1,986,005

(注) 有形固定資産の減価償却費および減損損失は、主に連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	貸手としてのリースの対象以外					貸手としての リースの対象	合計
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	機械装置 及び運搬具	
2022年4月1日残高	290,097	274,984	33,212	147,463	61,154	327,162	1,134,074
2023年3月31日残高	319,571	296,389	38,336	156,427	59,090	367,724	1,237,540
2024年3月31日残高	367,817	326,922	43,400	165,285	82,293	462,623	1,448,343

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	企業結合で 認識した 無形資産	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	191,619	195,440	51,732	103,650	19,964	562,406
取得	—	—	—	16,285	89	16,374
内部開発による増加	—	—	11,479	4,631	—	16,110
処分	—	—	△970	△1,030	△102	△2,103
外貨換算差額	16,351	15,376	2,093	1,993	3,838	39,654
その他	23,637	18,346	△95	571	90	42,550
2023年3月31日残高	231,608	229,162	64,239	126,101	23,880	674,992
取得	—	—	—	19,622	250	19,872
内部開発による増加	—	—	16,104	10,548	—	26,653
処分	—	—	△682	△1,701	△31	△2,416
外貨換算差額	30,039	29,282	5,829	7,272	2,839	75,263
その他	6,088	—	△659	△632	△959	3,837
2024年3月31日残高	267,736	258,445	84,831	161,210	25,979	798,202

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	企業結合で 認識した 無形資産	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	—	59,214	26,344	72,454	8,510	166,524
償却費	—	10,767	8,471	9,078	1,735	30,053
処分	—	—	△970	△1,022	△102	△2,095
減損損失(△は戻し入れ)	—	—	—	—	—	—
外貨換算差額	—	4,991	1,004	1,550	3,164	10,711
その他	—	—	—	1,430	△0	1,430
2023年3月31日残高	—	74,973	34,850	83,492	13,307	206,624
償却費	—	12,209	10,732	10,342	2,621	35,906
処分	—	—	△262	△1,512	△24	△1,799
減損損失(△は戻し入れ)	—	—	1,752	128	—	1,881
外貨換算差額	—	10,219	3,126	4,231	1,292	18,869
その他	—	—	1,819	△653	△2,421	△1,254
2024年3月31日残高	—	97,403	52,019	96,029	14,775	260,228

(注) 無形資産の償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	企業結合で 認識した 無形資産	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	191,619	136,226	25,387	31,195	11,453	395,882
2023年3月31日残高	231,608	154,189	29,388	42,608	10,573	468,368
2024年3月31日残高	267,736	161,041	32,812	65,180	11,203	537,974

(注) 1 企業結合で認識した無形資産には、顧客関連資産、技術関連資産および商標権等が含まれております。

2 前連結会計年度末および当連結会計年度末における開発資産に含まれている開発資産仮勘定はそれぞれ5,284百万円および4,680百万円、ソフトウェアに含まれているソフトウェア仮勘定はそれぞれ18,782百万円および30,425百万円であります。

(2) のれんおよび耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれんおよび耐用年数が確定できない無形資産について、毎年および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、主として経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で通増すると仮定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております（1～4%程度）。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております（8～11%程度）。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるのれん残高について、主なものは、産業車両セグメントにおけるCascadeグループの取得に伴い認識されたのれん、Toyota Industries Commercial Finance, Inc.（以下、「TICF」という。）の事業譲受に伴い認識されたのれん、Vanderlandeグループの取得に伴い認識されたのれん、Bastianグループの取得に伴い認識されたのれん、viastoreグループの取得に伴い認識されたのれんおよび、繊維機械セグメントにおけるUsterグループの取得に伴い認識されたのれんであります。Cascadeグループの取得に伴い認識されたのれんは、産業車両事業を資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ32,625百万円および36,993百万円であります。TICFの事業譲受に伴い認識されたのれんは、北米の産業車両事業を資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ31,321百万円および35,514百万円であります。Vanderlandeグループの取得に伴い認識されたのれんは、産業車両事業を資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ72,283百万円および81,017百万円であります。Bastianグループの取得に伴い認識されたのれんは、産業車両事業を資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ17,185百万円および20,407百万円であります。viastoreグループの取得に伴い認識されたのれんは、産業車両事業を資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ24,349百万円および27,277百万円であります。Usterグループの取得に伴い認識されたのれんは、当該グループに配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ20,725百万円および23,702百万円であります。

企業結合で認識した無形資産に含まれている耐用年数が確定できない無形資産の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ45,403百万円および51,198百万円であり、主なものは、産業車両セグメントにおけるVanderlandeグループの取得に伴い認識された商標権であります。商標権は事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。Vanderlandeグループの取得に伴い認識された耐用年数が確定できない無形資産は、Vanderlandeグループを資金生成単位グループとして配分しており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ26,375百万円および29,546百万円であります。

11. 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。関連会社に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
帳簿価額	23,987	30,016

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月 31 日)
当期利益に対する持分取込額	3,311	3,276
その他の包括利益に対する 持分取込額	158	482
当期包括利益に対する持分取込額	3,469	3,759

12. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
支払手形及び買掛金	433,353	441,691
未払金	50,039	52,711
契約負債	120,428	151,300
その他	203,652	231,221
合計	807,474	876,925

営業債務及びその他の債務は、主に償却原価で測定する金融負債であります。その他には、主に短期従業員給付債務および未払費用が含まれております。

また、支払いまたは決済までの期間別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
12ヶ月以内	807,474	876,925
12ヶ月超	0	0
合計	807,474	876,925

13. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,132	77,647	5.24	—
コマーシャル・ペーパー	180,605	143,038	—	—
1年内返済予定の長期借入金	132,842	127,299	1.21	—
1年内返済予定の社債	96,169	76,501	—	—
長期借入金	882,176	929,988	2.40	2025年4月～ 2039年8月
社債	297,213	351,791	—	—
合計	1,699,139	1,706,266	—	—

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、社債については、社債の発行条件の要約に記載しております。

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債であります。

社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	発行年月日	償還期限
提出会社	第24回 無担保社債	9,999	—	—	—	—	—
提出会社	第29回 無担保社債	19,978	19,984	0.080	なし	2016年 7月15日	2026年 6月19日
提出会社	第33回 無担保社債	9,994	9,998 (9,998)	0.150	なし	2017年 4月27日	2024年 6月20日
提出会社	第2回米ドル建 無担保社債	66,568 [百万米ドル 498]	75,547 [百万米ドル 498]	3.566	なし	2018年 3月16日	2028年 3月16日
提出会社	第35回 無担保社債	9,997	—	—	—	—	—
提出会社	第36回 無担保社債	29,995	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

会社名	銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	発行年月日	償還期限
トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル㈱	ミディアム・ ターム・ノート	—	7,000	0.900	なし	2023年 11月20日	2028年 11月21日
トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル㈱	ミディアム・ ターム・ノート	56,777 [百万ユーロ 390]	43,918 [百万ユーロ 270] (16,281)	0.427～ 4.406	なし	2017年 10月25日～ 2022年 2月14日	2024年 10月25日～ 2027年 2月12日
トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル㈱	ミディアム・ ターム・ノート	2,580 [百万スウェーデン クローナ 200]	2,830 [百万スウェーデン クローナ 200] (2,830)	1.400	なし	2017年 11月15日	2024年 11月15日
トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル㈱	ミディアム・ ターム・ノート	7,344 [百万米ドル 55]	8,327 [百万米ドル 55] (8,327)	6.315	なし	2023年 9月27日	2024年 9月27日
トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル㈱	ミディアム・ ターム・ノート	2,690 [百万豪ドル 30]	18,735 [百万豪ドル 190]	1.830～ 5.483	なし	2020年 7月6日～ 2023年 9月6日	2027年 7月6日～ 2028年 9月6日
トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス㈱	ミディアム・ ターム・ノート	177,457 [百万米ドル 1,328]	241,950 [百万米ドル 1,597] (39,063)	1.250～ 6.906	なし	2020年 6月9日～ 2023年 9月27日	2024年 6月10日～ 2030年 9月5日
合計	—	393,382	428,293 (76,501)	—	—	—	—

- (注) 1 「当連結会計年度」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。
2 利率は、当連結会計年度末の残高に対する利率を記載しております。
3 担保は、当連結会計年度末の残高に係る担保の有無を記載しております。
4 発行年月日は、当連結会計年度末の残高に係る発行年月日を記載しております。
5 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る償還期限を記載しております。

14. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース負債	140,933	180,053
デリバティブ負債	9,577	18,621
預り金	37,643	37,598
合計	188,154	236,273

流動負債	83,749	93,950
非流動負債	104,404	142,323
合計	188,154	236,273

預り金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（ヘッジ会計が適用されているものを除く）にそれぞれ分類しております。

15. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債権及びその他の債権	35,862	56,743
棚卸資産	4,966	5,604
有形固定資産	9	4
投資有価証券	186,460	306,480
合計	227,297	368,832

担保付債務は、次のとおりであります。

担保権は、借入契約不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	31,805	36,312
その他	32,092	32,123
合計	63,898	68,435

(注) その他には、従業員預り金等が含まれております。

16. 引当金

引当金は、連結財政状態計算書上、流動負債および非流動負債に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
2022年4月1日残高	16,194	2,288	8,741	27,225
繰入による増加額	20,397	103	16,364	36,864
目的使用による減少額	△7,766	△225	△3,967	△11,959
戻し入れによる減少額	△509	—	△670	△1,180
割引計算による利息費用および 外貨換算差額等	499	212	1,192	1,903
2023年3月31日残高	28,814	2,379	21,660	52,853
繰入による増加額	12,596	369	59,361	72,327
目的使用による減少額	△9,718	△88	△15,704	△25,511
戻し入れによる減少額	△179	△38	△950	△1,168
割引計算による利息費用および 外貨換算差額等	865	137	1,444	2,447
2024年3月31日残高	32,379	2,759	65,811	100,950

製品保証引当金は、将来の無償修理に要する費用の支出が見込まれる金額を引当金として認識しております。多くは発生から1年以内に支出を行う見込みですが、一部は製品回収等に時間がかかるため数年にわたって支出が行われる見込みであります。不具合対策の実施が決定されている特定の製品について、台当たりの処置費用、処置の見込台数等に基づき製品保証費用の発生見込額を個別に見積り計上しております。処置の見込台数は、過去のリコール等における実績等を踏まえて見積っております。引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当額を超えて保証費用が発生する場合は、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

資産除去債務は、資産の解体除去費用、原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産(建物等の有形固定資産)の取得原価に加算しており、当該資産は注記3「重要性がある会計方針」に記載の償却年数にわたって償却されます。

その他には、訴訟に関する引当金等が含まれております。また、前連結会計年度においては国内市場向けエンジンの認証問題に関する引当金11,079百万円が含まれており、受注済フォークリフトの納期遅延に伴い発生する代車費用や仕入先に対する補償など、出荷停止に伴い発生する費用を見積り計上しております。当連結会計年度においては国内市場向けエンジンの認証問題に関する引当金49,984百万円が含まれており、自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償、国内フォークリフト顧客対応費や仕入先への補償など、国内認証問題に起因するフォークリフトおよびエンジンの出荷停止に伴い発生する費用を見積り計上しております。その見積額は、月当たりの発生額を基礎としております。この計算は見積りによるものであり、本質的に不確実性を内包しております。従って、実際の費用は見積りと異なることがあり、引当金の積み増しまたは取り崩しが必要となる可能性があります。これらの出荷停止に伴い発生する費用は、翌連結会計年度中に支出が見込まれております。

17. 従業員給付

退職後給付制度以外を含む従業員給付制度の費用金額合計については、注記21「費用の性質別内訳」を参照ください。

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後給付に充てるため、年金および一時金の確定給付型制度および確定拠出型制度を採用しております。確定給付型制度における給付額は、勤続年数や資格などに応じて獲得したポイントや最終給与、勤続年数およびその他の条件に基づき設定されております。また、将来の給付に備え、賃金および給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てております。

確定給付型の年金制度は、法令に従い、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容、掛金負担等年金制度の内容を規定した年金規約を定め、厚生労働大臣の承認を受けております。規約に基づき、掛金の払込や制度資産の運用等に関して、年金運用受託機関と契約を締結し、制度を運営しております。年金運用受託機関は、契約に基づいて制度資産の運用等を行う受託者責任を負っております。また、一部の国内制度には退職給付信託が設定されております。その他、一部の海外子会社は現地法令等に従って多岐にわたる確定給付型制度を採用しております。

(2) 確定給付型制度

連結財政状態計算書で認識された確定給付型制度の金額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務	281,472	293,925
制度資産の公正価値	258,252	311,610
差引	23,219	△17,684
資産上限額の影響	30,315	42,258
退職給付に係る資産	27,887	44,193
退職給付に係る負債	81,422	68,767

(注) 一部の制度資産については返還による利用可能な経済的便益があり、それに基づいて資産上限額を算定しております。なお、資産上限額の推移は上記のとおりであります。

① 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	国内		海外	
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	185,555	177,110	119,893	104,361
当期勤務費用	9,158	8,540	2,764	2,533
利息費用	1,423	2,134	3,436	4,691
再測定				
人口統計上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	1,096	△143	△1,160	△8
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	△10,515	△6,913	△24,869	957
実績修正による差異	△754	985	4,216	1,813
過去勤務費用	△9	29	21	—
支払給付	△8,881	△10,916	△3,979	△5,724
外貨換算差額	—	—	4,565	14,110
その他	37	△233	△526	594
期末残高	177,110	170,594	104,361	123,330

当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内14.1年、海外15.6年、当連結会計年度において国内14.1年、海外15.5年であります。

② 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	国内		海外	
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	190,598	184,988	82,403	73,264
利息収益	1,469	2,405	2,359	3,316
制度資産に係る収益 (上記利息収益を除く)	△7,751	36,095	△15,378	△21
事業主拠出	4,882	4,814	4,513	3,594
事業主への返還額	—	—	—	—
支払給付	△4,204	△5,533	△3,106	△4,500
外貨換算差額	—	—	4,450	13,400
その他	△6	3	△1,978	△218
期末残高	184,988	222,774	73,264	88,835

翌連結会計年度における予想拠出額は7,150百万円であります。

③ 制度資産の項目ごとの内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	国内			海外		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計
株式	50,860	—	50,860	14,495	—	14,495
合同運用信託(株式)	—	25,108	25,108	—	2,825	2,825
債券	—	384	384	—	12,688	12,688
合同運用信託(債券)	—	55,884	55,884	—	20,185	20,185
生保一般勘定	—	25,483	25,483	—	3,370	3,370
その他	7,581	19,685	27,266	19,120	578	19,699
制度資産合計	58,442	126,546	184,988	33,616	39,648	73,264

(注) 1 「株式」には退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50,597百万円含まれております。

2 「その他」には現金および預金等が含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	国内			海外		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計
株式	78,680	—	78,680	21,672	—	21,672
合同運用信託(株式)	—	33,333	33,333	—	2,350	2,350
債券	—	225	225	—	17,200	17,200
合同運用信託(債券)	—	55,702	55,702	—	24,472	24,472
生保一般勘定	—	25,771	25,771	—	3,854	3,854
その他	8,658	20,402	29,060	18,804	481	19,285
制度資産合計	87,339	135,435	222,774	40,476	48,359	88,835

(注) 1 「株式」には退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が78,394百万円含まれております。

2 「その他」には現金および預金等が含まれております。

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、主として確定給付企業年金規約に規定した年金給付および一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる収益を長期的に確保することを目的としております。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付企業年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率を上回ることを目標としております。

その運用目標を達成するための資産構成は、基本方針と適合したものであることを当社グループおよび運用受託機関の双方が確認することとしており、また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしております。

基本方針は当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしております。

④ 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりであります。

	国内		海外	
割引率	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1.32%	1.63%	4.54%	4.49%

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇	△9,336	△8,615
		0.5%下降	10,185	9,603
	海外	0.5%上昇	△5,783	△6,823
		0.5%下降	6,213	7,257

(3) 確定拠出型制度

前連結会計年度および当連結会計年度における確定拠出年金制度への拠出額はそれぞれ15,757百万円および19,051百万円であります。なお、厚生年金保険料については、確定拠出型制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれております。

(4) 複数事業主制度

一部の国内子会社は、企業年金基金制度に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付型制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職後給付費用として会計処理しております。

各連結会計年度の拠出額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
拠出額	58	58

翌連結会計年度における予想拠出額は58百万円であります。

制度全体の直近の積立状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
制度資産の額	45,245	45,700
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	49,644	47,692
差引額	△4,398	△1,992

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
拠出割合	5.53%	5.71%

18. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込または給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度および当連結会計年度における授權株式数は、1,100,000,000株であります。

全額払込済みの発行済株式数の期中における変動内訳は、次のとおりであります。

	株式数(株)	資本金(百万円)	資本剰余金(百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	325,840,640	80,462	102,388
期中増減	—	—	△1,143
前連結会計年度 (2023年3月31日)	325,840,640	80,462	101,245
期中増減	—	—	△1,663
当連結会計年度 (2024年3月31日)	325,840,640	80,462	99,581

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式であります。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金および利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金および利益準備金は分配可能額から控除されます。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されております。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数および残高の増減は、次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	15,360,786	59,339
期中増減	736	5
前連結会計年度 (2023年3月31日)	15,361,522	59,345
期中増減	2,083	24
当連結会計年度 (2024年3月31日)	15,363,605	59,369

(4) その他の資本の構成要素

① FVTOCIの金融資産に係る評価差額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

当社グループの在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から、当社グループの表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	27,943	90	2022年3月31日	2022年5月26日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	27,943	90	2022年9月30日	2022年11月25日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	31,047	100	2023年3月31日	2023年5月25日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	31,047	100	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	43,466	140	2024年3月31日	2024年5月27日

20. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、注記4「セグメント情報」に記載のとおり、「自動車」、「産業車両」、「繊維機械」の3つを報告セグメントとしております。なお、売上高の推移など経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。また、収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	米国	その他	合計
自動車	車両	83,112	—	—	83,112
	エンジン	269,632	321	52,450	322,404
	カーエアコン用 コンプレッサー	92,393	142,892	194,481	429,767
	電子機器ほか	93,733	11,900	16,919	122,553
産業車両		275,917	782,042	856,198	1,914,158
繊維機械		1,562	3,216	79,531	84,309
その他		53,700	—	243	53,943
顧客との契約から生じる収益		870,052	940,372	1,199,824	3,010,249
その他の源泉から生じる収益		5,408	202,795	161,437	369,641
合計		875,460	1,143,168	1,361,262	3,379,891

- (注) 1 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は産業車両セグメントで計上しており、その金額は460,237百万円であります。
- 2 その他の源泉から生じる収益は、I F R S 第16号に基づくリース収益等であり、主に産業車両セグメントで計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	米国	その他	合計
自動車	車両	100,846	—	—	100,846
	エンジン	264,057	298	66,492	330,848
	カーエアコン用 コンプレッサー	100,791	154,347	211,300	466,439
	電子機器ほか	164,022	15,231	19,314	198,569
産業車両		226,539	903,228	981,800	2,111,568
繊維機械		1,414	3,155	88,791	93,361
その他		55,979	—	237	56,216
顧客との契約から生じる収益		913,651	1,076,261	1,367,936	3,357,849
その他の源泉から生じる収益		5,197	248,974	221,184	475,356
合計		918,848	1,325,236	1,589,120	3,833,205

- (注) 1 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は産業車両セグメントで計上しており、その金額は510,575百万円であります。
- 2 その他の源泉から生じる収益は、I F R S 第16号に基づくリース収益等であり、主に産業車両セグメントで計上しております。

自動車セグメントにおきましては、車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、電池などの自動車関連製品の販売を行っており、国内外の自動車関連メーカーを主な顧客としております。

産業車両セグメントにおきましては、フォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品の販売および保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供を行っており、国内外のユーザーおよび代理店を主な顧客としております。

繊維機械セグメントにおきましては、織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っており、国内外の販売店を主な顧客としております。

これらの製品の販売等にかかる収益は、注記3「重要性がある会計方針」に従って、会計処理しております。

なお、収益に含まれる値引きおよび販売奨励金などの変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じた債権	契約資産	契約負債
2022年4月1日残高	462,327	51,170	140,730
2023年3月31日残高	579,620	74,386	120,428
2024年3月31日残高	625,705	61,294	151,300

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、営業債務及びその他の債務に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識された収益について、契約負債の期首残高に含まれていた金額は、それぞれ140,154百万円および115,951百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末および当連結会計年度末において残存する履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。また、当社グループは実務上の便法を適用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引は含まれておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	313,703	393,514
1年超5年以内	290,365	384,706
5年超	4,391	26,985
合計	608,460	805,206

21. 費用の性質別内訳

売上原価と販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
材料および商品仕入れ	1,661,968	1,820,300
従業員給付費用	809,314	925,470
減価償却費及び償却費	256,912	283,136

22. 研究開発費

売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる、研究開発費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	101,775	116,743

23. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産賃貸料	890	892
固定資産売却益	867	1,671
その他	26,472	21,773
合計	28,230	24,336

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除却損	1,346	1,992
固定資産売却損	148	802
減価償却費及び償却費	850	1,802
国内認証関連損失	20,751	49,387
その他	14,651	14,344
合計	37,748	68,330

24. 金融収益および金融費用

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5,159	9,926
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,671	4,837
その他	—	—
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	88,593	106,993
為替差益	4,870	1,844
その他	3,433	3,298
合計	103,728	126,899

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	9,224	15,802
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	—
その他	886	1,186
為替差損	—	—
その他	3,865	4,402
合計	13,976	21,391

25. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	72,191	101,935
繰延税金費用	△7,940	△29,600
合計	64,250	72,335

(注) 繰延税金費用は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、主に一時差異の発生および解消によるものであります。

法定実効税率と実際負担税率との差異は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.9
受取配当金の益金不算入額	△4.4	△4.5
繰延税金資産の回収可能性の 評価による影響	0.6	1.0
持分法による投資損益	△0.4	△0.3
その他	△2.3	△3.7
実際負担税率	24.4	23.4

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに30.9%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(2) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	31,737	△136	△2,331	29,270
有給休暇債務	8,957	300	—	9,257
賞与引当金	8,333	749	—	9,083
繰越欠損金	4,573	538	—	5,111
未払費用	12,247	7,320	—	19,568
棚卸資産	4,724	△188	—	4,535
その他	40,991	8,224	△888	48,326
繰延税金資産合計	111,564	16,808	△3,219	125,153
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,007,571	—	△127,135	880,435
減価償却費	69,011	10,677	—	79,689
その他	73,714	9,239	△2,957	79,996
繰延税金負債合計	1,150,297	19,917	△130,093	1,040,121
純額	△1,038,732	△3,108	126,873	△914,967

(注) 純損益を通じて認識した金額と繰延税金費用との差額は外貨換算差額によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	29,270	△1,002	△4,586	23,681
有給休暇債務	9,257	355	—	9,613
賞与引当金	9,083	1,248	—	10,331
繰越欠損金	5,111	906	—	6,018
未払費用	19,568	14,680	—	34,248
棚卸資産	4,535	4,488	—	9,024
リース負債	48,767	16,071	—	64,838
その他	48,302	16,901	256	65,459
繰延税金資産合計	173,896	53,649	△4,330	223,215
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	880,435	—	774,076	1,654,511
減価償却費	79,689	8,611	—	88,300
使用権資産	28,981	8,732	—	37,714
リース投資資産	22,033	10,584	—	32,618
その他	77,723	6,895	4,085	88,705
繰延税金負債合計	1,088,864	34,823	778,161	1,901,850
純額	△914,967	18,825	△782,492	△1,678,634

(注) 1 純損益を通じて認識した金額と繰延税金費用との差額は外貨換算差額によるものであります。

2 その他の包括利益を通じて認識した繰延税金資産および繰延税金負債の変動の金額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止したことによるその他の包括利益の累積額の利益剰余金への振替額を含めて開示しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	37,992	51,597
繰延税金負債	952,960	1,730,231
純額	△914,967	△1,678,634

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除および将来減算一時差異は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越欠損金	20,826	23,251
繰越税額控除	1,501	1,778
将来減算一時差異	4,198	4,413
合計	26,527	29,443

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	—	1,292
2年目	77	665
3年目	60	884
4年目	27	621
5年目以降	20,660	19,786
合計	20,826	23,251

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ877,592百万円および1,149,847百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(グローバル・ミニマム課税制度)

第2の柱モデルルールは、当社グループが営業活動を行っている一部の法域にて制定されております。当社グループは、第2の柱モデルルールが制定された又実質的に制定されている法律の範囲内にあるため、第2の柱の法人所得税に対する潜在的影響を評価しております。当該評価は、当社グループの構成企業の直近の税務申告や国別報告に基づいております。当該評価では、当社グループが営業活動を行っている法域のほとんどで第2の柱の実効税率は15%を上回っており、15%を下回っている法域についても税率および所得見込額に基づいて判断した結果、法人所得税への重要な影響はありません。

26. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する 当期利益	192,861	228,778

② 普通株式の加重平均発行済株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通株式の加重平均発行済株式数	310,479	310,478

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、同額としております。

27. その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
FVTOCIの金融資産に係る評価差額		
当期発生額	△411,941	2,724,101
税効果調整前	△411,941	2,724,101
税効果額	127,135	△841,861
FVTOCIの金融資産に係る評価差額	△284,805	1,882,239
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△49	27,439
税効果調整前	△49	27,439
税効果額	626	△8,672
確定給付制度の再測定	576	18,766
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	56,074	147,969
組替調整額	—	—
在外営業活動体の換算差額	56,074	147,969
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,763	△339
組替調整額	2,056	△334
税効果調整前	3,820	△674
税効果額	△888	256
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,931	△418
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	158	1,547
組替調整額	—	△1,065
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	158	482
その他の包括利益合計	△225,065	2,049,040

28. 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)については、注記30「リース」に使用権資産の増加額を記載しております。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財政状態の維持を財務方針としております。当社グループの財務状況は引き続き健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れによる調達などを通じて、現行事業の拡大と新規事業の開拓に必要な資金を十分に提供できるものと考えております。当社は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分から新株予約権を除いた金額を自己資本と定義しております。

なお、当社は2024年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) リスク管理に関する事項

① リスク管理方針

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク等)に晒されておりますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、トレジャリーポリシーに基づきリスク管理を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

i) 信用リスク

当社グループの主な債権である売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金には、信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)があります。当社グループは、トレジャリーポリシーなどの社内規程に基づき、主要な取引先の状況を格付けや決算書等に基づいて定期的にモニタリングするとともに、期日管理および残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、リース投資資産は、リース対象資産の所有権は移転せず、また期日管理および残高管理を行っているため、回収リスクは僅少であります。なお、取引先について重大な信用リスクの集中はありません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するため、主に格付機関が信用力が高いと判定している金融機関とのみ取引を行っております。

なお、売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金について、これら債権の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

・売上債権およびリース投資資産に係る予想信用損失の測定

売上債権には重大な金融要素が含まれていないため、売上債権の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。リース投資資産については、リース投資資産の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する売上債権およびリース投資資産については、過去の貸倒実績等を考慮して集散的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させる方針であります。

・販売金融に係る貸付金に係る予想信用損失の測定

期末日時点で、販売金融に係る貸付金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集動的に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させる方針であります。一方、期末日時点で、期日経過や財務状況の悪化等により信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。また、債務不履行とみなされた場合は、信用減損金融資産としております。

単純化したアプローチを適用している売上債権およびリース投資資産の予想信用損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超90日以内	期日経過後 90日超	合計
予想信用損失率	0.4%	0.8%	4.1%	39.7%	—
売上債権およびリース投資資産	1,076,191	39,439	23,711	17,433	1,156,776
全期間の予想信用損失	4,100	332	981	6,917	12,331

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超90日以内	期日経過後 90日超	合計
予想信用損失率	0.4%	0.4%	5.6%	40.4%	—
売上債権およびリース投資資産	1,203,106	54,749	24,767	24,806	1,307,429
全期間の予想信用損失	4,767	239	1,375	10,021	16,404

一般的なアプローチを適用している金融資産は、主に販売金融に係る貸付金であります。販売金融に係る貸付金等の信用リスクごとの金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	信用減損金融資産	合計
前連結会計年度 (2023年3月31日)	256,028	909	110	257,048
当連結会計年度 (2024年3月31日)	349,888	1,175	318	351,382

予想信用損失の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権および リース投資資産	販売金融に係る貸付金等		
	全期間の 予想信用損失	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	信用減損金融資産
期首残高	11,108	1,001	61	64
組成または購入した新規の 金融資産	6,856	160	—	—
全期間の予想信用損失への振替	—	—	—	—
信用減損金融資産への振替	—	—	—	—
12ヶ月の予想信用損失への振替	—	—	—	—
認識の中止が行われた金融資産	△4,974	△709	△170	△97
その他	△658	120	614	143
期末残高	12,331	572	506	110

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権および リース投資資産	販売金融に係る貸付金等		
	全期間の 予想信用損失	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	信用減損金融資産
期首残高	12,331	572	506	110
組成または購入した新規の 金融資産	7,756	1,732	—	—
全期間の予想信用損失への振替	—	—	—	—
信用減損金融資産への振替	—	—	—	—
12ヶ月の予想信用損失への振替	—	—	—	—
認識の中止が行われた金融資産	△5,551	△1,667	△759	△235
その他	1,867	910	885	442
期末残高	16,404	1,548	632	318

ii) 流動性リスク

当社グループは、社債および借入金により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、適時に資金計画などを作成するとともに、手元資金とコミットメントラインで手元流動性を確保しております。

金融負債の残存契約満期金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	463,620	5	1	4	4	3	463,639
社債及び借入金	552,009	204,269	246,569	229,780	322,519	258,707	1,813,855
リース負債	47,111	34,321	23,913	16,646	10,618	15,293	147,903
預り金	37,643	—	—	—	—	—	37,643
デリバティブ金融負債							
デリバティブ負債	5,847	2,073	26	887	742	—	9,577

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債							
営業債務及びその他の債務	474,352	35	0	1	—	5	474,394
社債及び借入金	468,122	284,260	253,964	416,171	265,444	166,735	1,854,699
リース負債	58,433	41,876	33,407	22,211	15,066	23,500	194,495
預り金	37,598	—	—	—	—	—	37,598
デリバティブ金融負債							
デリバティブ負債	15,093	42	2,305	1,179	—	—	18,621

iii) 市場リスク

a) 為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益およびキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、外貨建の金銭債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップを利用してヘッジしております。

為替変動リスクに対するエクスポージャーは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	千米ドル	千ユーロ	千米ドル	千ユーロ
エクスポージャー純額	40,940	197,238	77,892	113,517

(為替感応度分析)

各連結会計年度において、以下の外国為替に対して日本円が1%変動した場合に、純損益および資本に与える影響は、次のとおりであります。なお、機能通貨建の金融商品および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	48	97
ユーロ	234	145

b) 金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入れまたは社債発行などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して、原則として金利スワップ、金利オプションおよび債権と債務のキャッシュ・フローのマッチングを行うことなどにより、当該リスクをヘッジしております。

その結果、金利変動が当社グループの利息支払額に与える影響は小さく、金利変動リスクに対するエクスポージャーは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの金融商品については、取引先企業との関係や、取引先企業の財務状況等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループが保有する上場株式の株価が1%下落すると仮定した場合、その他の包括利益(税効果調整前)の減少額はそれぞれ31,407百万円および56,167百万円です。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは、非流動性ディスカウントであります。これらのディスカウントの著しい上昇(下降)は公正価値の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における同一資産または負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

・レベル2

活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプットおよび相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

・レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
貸付金および 販売金融に係る 貸付金	259,871	—	—	248,146	248,146
リース投資資産	443,652	—	—	424,086	424,086
金融負債					
社債	393,382	—	391,856	—	391,856
長期借入金	1,015,019	—	1,009,566	—	1,009,566

(注) 1年内回収、償還および返済予定の残高が含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
貸付金および 販売金融に係る 貸付金	354,185	—	—	376,830	376,830
リース投資資産	559,666	—	—	541,597	541,597
金融負債					
社債	428,293	—	425,612	—	425,612
長期借入金	1,057,287	—	1,050,726	—	1,050,726

(注) 1年内回収、償還および返済予定の残高が含まれております。

償却原価で測定する短期金融資産および短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

貸付金および販売金融に係る貸付金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース投資資産の公正価値は、将来のリース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債および長期借入金の公正価値は、将来の元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、負債性金融商品が含まれておりますが、金額的重要性はありません。また、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	31,432	—	31,432
その他	2,827	—	6,202	9,029
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,141,363	835	149,346	3,291,545
合計	3,144,191	32,268	155,549	3,332,008
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	9,577	—	9,577
合計	—	9,577	—	9,577

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	36,812	—	36,812
その他	3,743	—	6,475	10,219
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,617,499	785	155,709	5,773,995
合計	5,621,243	37,598	162,185	5,821,027
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	18,621	—	18,621
合計	—	18,621	—	18,621

デリバティブは先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションに係る取引であります。

先物為替予約の公正価値は、為替相場等観察可能な市場データに基づき算定しております。通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定は、修正簿価純資産方式により算出しております。非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	138,115	155,549
その他の包括利益に含まれている 利得および損失	15,944	7,097
購入	1,578	653
売却	△71	△1,147
その他	△18	33
期末残高	155,549	162,185

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得および損失は連結包括利益計算書上「FVTOCIの金融資産に係る評価差額」に含まれております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループのデリバティブ取引には、マスター・ネットティング契約またはそれに類似する契約が存在します。これらの契約では、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、取引相手先の債権債務を純額で決済することとなっております。

同一取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債の相殺に関する情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	マスター・ネット ティング契約等に基づいて将来相殺される可能性のある 金額(含む担保)	純額
金融資産					
営業債権及び その他の債権	216,530	148,907	67,622	—	67,622
デリバティブ資産	13,168	—	13,168	2,089	11,078
合計	229,698	148,907	80,790	2,089	78,701

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	マスター・ネット ティング契約等に基づいて将来相殺される可能性のある 金額(含む担保)	純額
金融負債					
営業債務及び その他の債務	263,825	148,907	114,917	—	114,917
デリバティブ負債	2,387	—	2,387	2,089	297
合計	266,212	148,907	117,305	2,089	115,215

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	マスター・ネット ィング契約等に基づいて将来相殺さ れる可能性がある 金額(含む担保)	純額
金融資産					
営業債権及び その他の債権	236,757	138,141	98,616	—	98,616
デリバティブ資産	9,357	—	9,357	5,727	3,630
合計	246,115	138,141	107,973	5,727	102,246

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	マスター・ネット ィング契約等に基づいて将来相殺さ れる可能性がある 金額(含む担保)	純額
金融負債					
営業債務及び その他の債務	244,432	138,141	106,290	—	106,290
デリバティブ負債	9,340	—	9,340	5,727	3,613
合計	253,772	138,141	115,630	5,727	109,903

(5) デリバティブ取引およびヘッジ活動

当社グループは、金融機関とデリバティブ契約を締結し、金融資産および金融負債のキャッシュ・フローまたは公正価値の変動をヘッジしております。先物為替予約および通貨オプションは、外貨建の営業債権および営業債務等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用しております。また、借入金や社債、リース投資資産に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションを採用しております。ヘッジ会計の要件を満たしているものについては、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ取引の実行および管理は、トレジャリーポリシーに基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしております。また、ヘッジ取引の状況は定期的に経理担当役員等に報告しております。

営業活動における為替変動リスクについては、リスク対象額の一定割合を目安としてヘッジし、リスク対象額の全額を上限としております。ただし、リスク対象のうち、ユーザンス取引については、原則として全額をヘッジしております。取締役会決議を必要とする投資活動における為替変動リスクについては、原則として全額をヘッジしており、それ以外の投資活動および財務活動における為替変動リスクについては、必要に応じて、全額をヘッジしております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。両者の間には高い相関関係が認められております。また、非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件は一致しているかまたは密接に合致していることから、非有効部分の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループは、ヘッジ取引の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてのリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

① ヘッジ手段の想定元本および平均価格

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本および平均価格は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	リスク 区分	ヘッジ手段	想定元本					平均価格 または 平均レート
			単位	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替変動 リスク	先物為替予約取引						
		USD売り・JPY買い	百万USD	99	—	—	99	JPY 130.38
		USD売り・EUR買い	百万EUR	59	6	—	65	USD 1.08
		USD売り・SEK買い	百万USD	6	—	—	6	SEK 10.32
		EUR売り・USD買い	百万EUR	38	24	—	63	USD 1.08
		EUR売り・SEK買い	百万EUR	56	—	—	56	SEK 11.11
		GBP売り・SEK買い	百万GBP	64	—	—	64	SEK 12.48
		AUD売り・SEK買い	百万AUD	25	—	—	25	SEK 7.09
		SEK売り・USD買い	百万USD	31	—	—	31	SEK 10.42
		SEK売り・EUR買い	百万EUR	22	—	—	22	SEK 11.15
	通貨オプション取引	通貨オプション取引						
		USD売り・JPY買い	百万USD	72	—	—	72	JPY 131.25
		EUR売り・JPY買い	百万EUR	58	—	—	58	JPY 141.33
		AUD売り・JPY買い	百万AUD	16	—	—	16	JPY 89.83
		通貨スワップ取引						
		JPY払い・USD受け	百万USD	—	400	—	400	JPY 114.98
	金利変動 リスク	金利スワップ取引						
		固定払い・変動受け	百万USD	175	1,583	—	1,758	—
金利通貨スワップ取引								
USD固定払い・JPY変動受け		百万円	10,860	10,860	—	21,720	JPY 108.60	
JPY固定払い・USD変動受け		百万USD	—	72	—	72	JPY 110.42	
金利オプション取引								
金利キャップ		百万HKD	100	200	—	300	% 3.00	
公正価値ヘッジ		金利変動 リスク	金利スワップ取引					
	百万EUR		32	620	—	652	—	
	固定払い・変動受け		百万AUD	30	38	—	69	—
		百万GBP	9	34	—	43	—	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	リスク 区分	ヘッジ手段	想定元本					平均価格 または 平均レート
			単位	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替変動 リスク	先物為替予約取引						
		USD売り・JPY買い	百万USD	81	—	—	81	JPY 145.92
		USD売り・EUR買い	百万EUR	36	—	—	36	USD 1.10
		USD売り・SEK買い	百万USD	5	—	—	5	SEK 10.10
		EUR売り・JPY買い	百万EUR	175	—	—	175	JPY 159.25
		EUR売り・USD買い	百万EUR	28	—	—	28	USD 1.09
		EUR売り・SEK買い	百万EUR	64	—	—	64	SEK 11.58
		GBP売り・SEK買い	百万GBP	84	—	—	84	SEK 13.24
		AUD売り・JPY買い	百万AUD	11	—	—	11	JPY 96.70
		AUD売り・SEK買い	百万AUD	35	—	—	35	SEK 6.97
		SEK売り・USD買い	百万USD	17	—	—	17	SEK 10.56
		SEK売り・EUR買い	百万EUR	5	—	—	5	SEK 11.18
		通貨オプション取引						
		USD売り・JPY買い	百万USD	104	—	—	104	JPY 144.89
		EUR売り・JPY買い	百万EUR	72	—	—	72	JPY 158.68
		AUD売り・JPY買い	百万AUD	20	—	—	20	JPY 96.38
	通貨スワップ取引							
	JPY払い・USD受け	百万USD	710	400	—	1,110	JPY 133.91	
	USD払い・JPY受け	百万円	—	8,169	—	8,169	JPY 110.70	
	EUR払い・USD受け	百万USD	—	100	—	100	USD 1.00	
金利変動 リスク	金利スワップ取引							
	固定払い・変動受け	百万USD	308	1,439	—	1,747	—	
	金利通貨スワップ取引							
	USD固定払い・JPY変動受け	百万円	10,860	—	—	10,860	JPY 108.60	
	JPY固定払い・USD変動受け	百万USD	30	42	—	72	JPY 110.42	
	金利オプション取引							
金利キャップ	百万HKD	200	—	—	200	% 3.00		
公正価値ヘッジ	金利変動 リスク	金利スワップ取引						
		百万EUR	30	731	—	762	—	
		固定払い・変動受け	百万AUD	25	—	—	25	—
		百万GBP	9	7	—	16	—	

② ヘッジ会計が連結財政状態計算書に与える影響

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の帳簿価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	リスク 区分	ヘッジ手段	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
			資産	負債	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替変動 リスク	先物為替予約取引	1,321	1,284	その他の金融資産、負債
		通貨オプション取引	40	132	その他の金融資産、負債
		通貨スワップ取引	3,402	1,708	その他の金融資産、負債
	金利変動 リスク	金利スワップ取引	12,579	348	その他の金融資産、負債
		金利通貨スワップ取引	1,850	4,544	その他の金融資産、負債
		金利オプション取引	145	—	その他の金融資産
公正価値ヘッジ	金利変動 リスク	金利スワップ取引	4,958	—	その他の金融資産
合計			24,299	8,019	その他の金融資産、負債

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リスク 区分	ヘッジ手段	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
			資産	負債	
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替変動 リスク	先物為替予約取引	959	1,898	その他の金融資産、負債
		通貨オプション取引	6	220	その他の金融資産、負債
		通貨スワップ取引	10,708	1,468	その他の金融資産、負債
	金利変動 リスク	金利スワップ取引	13,421	218	その他の金融資産、負債
		金利通貨スワップ取引	3,215	6,567	その他の金融資産、負債
		金利オプション取引	97	—	その他の金融資産
公正価値ヘッジ	金利変動 リスク	金利スワップ取引	2,837	321	その他の金融資産、負債
合計			31,246	10,696	その他の金融資産、負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	6,269	5,851

公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額および公正価値ヘッジ調整の累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ対象の 帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額		連結財政状態計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利変動リスク	130,138	—	△3,835	—	営業債権及びその他の債権

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ対象の 帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額		連結財政状態計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利変動リスク	165,724	—	△489	—	営業債権及びその他の債権

- ③ ヘッジ会計が連結損益計算書およびその他の包括利益に与える影響
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた金額	振替により 純損益における影響を 受けた表示科目
為替変動リスク	△2,782	2,424	売上高、金融収益、金融費用
金利変動リスク	4,399	△1,109	売上原価、金融収益、金融費用

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ手段の 価値の変動	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた金額	振替により 純損益における影響を 受けた表示科目
為替変動リスク	6,616	1,980	売上高、金融収益、金融費用
金利変動リスク	△6,569	△2,446	売上原価、金融収益、金融費用

30. リース

(1) 貸手側

当社グループは、機械装置及び運搬具の賃貸を行っております。

使用状況の定期的なモニタリングや中古市場における販売情報の蓄積等により、原資産に係るリスクの低減をはかっております。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに基づくリース料債権の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	150,114	186,803
1年超2年以内	115,060	136,683
2年超3年以内	78,734	100,721
3年超4年以内	48,994	68,073
4年超5年以内	22,345	35,474
5年超	7,868	15,698
合計	423,117	543,455
未稼得金融収益(控除)	△33,861	△44,666
割引後の無保証残存価値	54,396	60,878
正味リース投資未回収額	443,652	559,666

前連結会計年度および当連結会計年度における正味リース投資未回収額に対する金融収益はそれぞれ19,006百万円および25,980百万円であり、連結損益計算書上「売上高」に含まれております。

② オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約に基づくリース料の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	83,720	101,275
1年超2年以内	53,168	66,020
2年超3年以内	38,614	49,585
3年超4年以内	26,118	35,033
4年超5年以内	16,292	22,343
5年超	4,253	7,696
合計	222,168	281,954

オペレーティング・リースに係るリース収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
指数またはレートに応じて決まるものではない 変動リース料に係る収益	10,240	13,724
その他	155,057	177,073
合計	165,297	190,798

(2) 借手側

当社グループは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の賃借を行っております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入れおよび追加リースに関する制限等)はありません。

「有形固定資産」または「のれん及び無形資産」に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産					のれん 及び 無形資産	合計
	貸手としてのリースの対象以外				貸手としての リースの対象		
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	機械装置 及び運搬具	その他の 無形資産	
前連結会計年度 (2023年3月31日)	44,047	25,144	552	5,247	56,355	113	131,461
当連結会計年度 (2024年3月31日)	57,755	33,924	478	5,570	72,141	148	170,019

使用権資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産					のれん 及び 無形資産	合計
	貸手としてのリースの対象以外				貸手としての リースの対象		
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	機械装置 及び運搬具	その他の 無形資産	
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	13,045	13,806	235	296	10,368	34	37,786
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	13,083	12,881	248	309	13,596	50	40,170

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ47,785百万円および67,716百万円です。

借手のリースに係る損益およびキャッシュ・アウトフローの合計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース負債に係る金利費用	2,228	3,349
短期リースに係る費用	4,826	5,424
使用権資産のサブリースによる収益	74,258	27,154
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	53,585	60,512

31. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる、主な負債残高の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル ・ペーパー	長期借入金	社債	リース負債
2022年4月1日残高	117,066	65,203	763,941	444,303	132,735
財務キャッシュ・フローによる変動	△16,851	112,121	224,094	△61,721	△40,910
非資金変動					
リース開始による増加	—	—	—	—	47,706
外貨換算差額等	9,916	3,280	26,983	10,801	1,401
2023年3月31日残高	110,132	180,605	1,015,019	393,382	140,933
財務キャッシュ・フローによる変動	△46,386	△62,884	△1,524	△6,712	△44,852
非資金変動					
リース開始による増加	—	—	—	—	55,887
外貨換算差額等	13,901	25,317	43,792	41,622	28,085
2024年3月31日残高	77,647	143,038	1,057,287	428,293	180,053

(注) 1年内返済、償還の残高が含まれております。

32. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引および債権債務の残高は、次のとおりであります。

(1) 関連当事者取引および債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者との取引を行っております。

関連当事者との取引条件および取引条件の決定方針等について、総原価、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
トヨタ自動車㈱およびその子会社		
製品の販売およびサービスの提供	462,128	549,186
部品の購入およびサービスの受領	34,625	51,167

(注) トヨタ自動車㈱は当社グループに対して重要な影響力を有する企業であります。

上記取引に対する未決済残高と未決済残高に関する損失評価引当金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
トヨタ自動車㈱およびその子会社		
営業債権およびその他の債権	89,091	88,847
損失評価引当金	—	—
営業債務およびその他の債務	88,043	98,708

(注) トヨタ自動車㈱は当社グループに対して重要な影響力を有する企業であります。

(2) 主要な経営幹部の報酬

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		固定報酬 (基本報酬)	賞与 (業績連動報酬)
主要な経営幹部	400	334	65

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		固定報酬 (基本報酬)	賞与 (業績連動報酬)
主要な経営幹部	442	308	133

33. 偶発事象

(前連結会計年度)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社における当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の連結財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

(当連結会計年度)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社における当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

また、2024年1月29日、特別調査委員会によるエンジン国内認証に関する調査結果を受領し、その内容を当社が進めている再発防止の取り組みとともに、国土交通省をはじめとした監督官庁に報告いたしました。本調査により、新たにフォークリフト用エンジン6機種(内5機種は旧型)、建設機械用エンジン1機種(旧型)の排出ガス国内認証に関する法規違反および自動車用エンジン3種の出力試験での法規違反が明らかになりました。また、出荷停止中の建設機械用エンジン1機種(現行)につきまして、排出ガス規制値超過も判明いたしました。そのため、2023年3月17日より出荷停止している国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種に加え、今回新たに法規違反が判明した国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種およびそれを搭載するフォークリフト、ならびに自動車用ディーゼルエンジン3種の出荷を2024年1月29日に停止しました。

その後、2024年2月22日に国土交通省より不正行為を起こさない体制への抜本的な改革を促す是正命令を受け、2024年3月5日にフォークリフト用ガソリンエンジン2機種と建設機械用エンジン1機種について型式指定取消しの行政処分を受けました。一方、2024年2月27日に自動車用ディーゼルエンジン3種について基準に適合していることが確認され、国土交通省より出荷停止指示を解除するとの決定を受けたため、2024年3月4日から国内市場向け自動車用ディーゼルエンジンの生産・出荷を再開しました。なお、2024年3月22日には、特別調査委員会による当社への提言をふまえ、抜本的な再発防止策を国土交通省へ報告いたしました。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の連結財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

34. コミットメント

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、有形固定資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出(コミットメント)は52,386百万円および84,986百万円であります。

35. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりであります。前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
東久(株)	愛知県丹羽郡 大口町	自動車	100.00
東海精機(株)	静岡県磐田市	自動車	100.00
イズミ工業(株)	愛知県大府市	自動車	100.00
トヨタエルアンドエフ東京(株)	東京都品川区	産業車両	100.00
大興運輸(株)	愛知県刈谷市	その他	54.04
(株)アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	産業車両	54.40
トヨタ マテリアル ハンドリング マニュファクチャリング フランス(株)	フランス アンセニー	産業車両	100.00
ミシガン オートモーティブ コンプレッサー(株)	米国 ミシガン州	自動車	60.00
トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ(株)	スウェーデン ミョルビー	産業車両	100.00
トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ(株)	スウェーデン ミョルビー	産業車両	100.00
トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ(株)	米国 インディアナ州	その他	100.00
トヨタ マテリアル ハンドリング(株)	米国 インディアナ州	産業車両	100.00
テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー有限会社	ドイツ ザクセン州	自動車	65.00
トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア(株)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	産業車両	100.00
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社	米国 ジョージア州	自動車	77.40
ウースター テクノロジーズ(株)	スイス チューリッヒ州	繊維機械	100.00
インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ(株)	米国 オレゴン州	産業車両	100.00
カスケード(株)	米国 オレゴン州	産業車両	100.00
豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	自動車	63.40
トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス(株)	米国 テキサス州	産業車両	100.00
烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限公司	中華人民共和国 山東省	自動車	50.10
豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	自動車	78.80
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア(株)	インドネシア 西ジャワ州	自動車	50.10
バスティアン ソリューションズ有限責任会社	米国 インディアナ州	産業車両	100.00
ファンダランデ インダストリーズ(株)	オランダ 北ブラバント州	産業車両	100.00
トヨタ インダストリーズ エンジン インディア(株)	インド カルナタカ州	自動車	98.80
トヨタ インダストリーズ エレクトリック システムズ ノース アメリカ(株)	米国 ミシガン州	自動車	100.00

36. 後発事象

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。また、当社は、2024年6月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得しうる株式の総数 | 10,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.22%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,800億円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2024年5月13日～2025年5月12日 |
- （注）市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(3) 本公開買付けの概要

- | | |
|-------------|---------------------|
| ① 買付予定数 | 3,000,000株 |
| ② 公開買付開始公告日 | 2024年6月7日 |
| ③ 買付け等の期間 | 2024年6月7日～2024年7月4日 |
| ④ 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、12,830円 |
| ⑤ 決済の開始日 | 2024年7月29日 |

(4) 自己株式の市場買付けの概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| ① 買付予定数 | 取得し得る株式の総数のうち、公開買付けにおいて
取得されなかった株数 |
| ② 買付け等の期間 | 2024年8月1日～2025年5月12日 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	889,455	1,837,423	2,827,567	3,833,205
税引前四半期利益 または税引前利益 (百万円)	111,609	180,532	302,259	309,190
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	86,978	138,808	230,801	228,778
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	280.14	447.08	743.37	736.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	280.14	166.94	296.30	△6.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,329	523,230
受取手形	※2 24,932	※2 18,059
売掛金	※2 189,654	※2 180,860
商品及び製品	6,901	6,724
仕掛品	66,909	74,476
原材料及び貯蔵品	17,291	19,058
前払費用	806	748
その他	※2 99,483	※2 254,175
貸倒引当金	△28	△42
流動資産合計	908,280	1,077,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,831	105,151
構築物	14,687	15,112
機械及び装置	127,761	134,762
車両運搬具	1,500	1,711
工具、器具及び備品	8,023	8,756
土地	85,511	87,632
建設仮勘定	26,350	24,577
有形固定資産合計	362,666	377,704
無形固定資産		
ソフトウェア	19,469	26,420
無形固定資産合計	19,469	26,420
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 926,202	※1 1,122,557
関係会社株式	2,720,543	5,008,770
出資金	4,937	5,015
関係会社出資金	34,828	34,828
長期貸付金	※2 40,155	※2 44,266
長期前払費用	31,962	33,841
その他	1,481	1,461
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	3,760,082	6,250,711
固定資産合計	4,142,217	6,654,837
資産合計	5,050,498	7,732,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 21,330	※2 16,507
買掛金	※2 247,775	※2 234,823
1年内償還予定の社債	50,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	63,353	102,654
未払金	※2 14,049	※2 14,353
未払費用	※2 61,727	※2 63,905
未払法人税等	7,084	76,152
契約負債	5,139	4,936
預り金	※2 62,022	※2 24,041
引当金	32,471	74,176
その他	※1 32,948	※1 34,572
流動負債合計	597,904	656,124
固定負債		
社債	90,575	82,329
長期借入金	530,010	477,252
繰延税金負債	778,726	1,509,656
退職給付引当金	※3 45,819	※3 45,018
その他	※2 3,732	※2 3,547
固定負債合計	1,448,864	2,117,803
負債合計	2,046,769	2,773,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金		
資本準備金	101,766	101,766
その他資本剰余金	3,773	3,774
資本剰余金合計	105,540	105,540
利益剰余金		
利益準備金	17,004	17,004
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	208	205
別途積立金	280,000	280,000
繰越利益剰余金	675,685	885,922
利益剰余金合計	972,898	1,183,133
自己株式	△59,345	△59,369
株主資本合計	1,099,556	1,309,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,904,325	3,648,647
繰延ヘッジ損益	△153	△214
評価・換算差額等合計	1,904,172	3,648,433
純資産合計	3,003,728	4,958,200
負債純資産合計	5,050,498	7,732,127

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 1, 157, 785	※1 1, 223, 629
売上原価	※1 988, 528	※1 1, 061, 604
売上総利益	169, 256	162, 025
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	26, 446	13, 182
給料及び手当	13, 481	13, 678
退職給付費用	668	640
減価償却費	1, 631	1, 592
研究開発費	47, 560	48, 587
その他	26, 479	30, 097
販売費及び一般管理費合計	※1 116, 267	※1 107, 779
営業利益	52, 989	54, 246
営業外収益		
受取利息及び配当金	103, 871	133, 165
その他	6, 597	5, 944
営業外収益合計	※1 110, 468	※1 139, 109
営業外費用		
支払利息	3, 368	3, 713
その他	9, 674	11, 022
営業外費用合計	※1 13, 043	※1 14, 736
経常利益	150, 414	178, 619
特別利益		
投資有価証券売却益	—	219, 370
特別利益合計	—	219, 370
特別損失		
国内認証関連損失	20, 751	49, 387
特別損失合計	20, 751	49, 387
税引前当期純利益	129, 663	348, 602
法人税、住民税及び事業税	24, 820	96, 490
法人税等調整額	△7, 722	△20, 217
法人税等合計	17, 097	76, 272
当期純利益	112, 565	272, 330

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	80,462	101,766	3,773	105,540
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	80,462	101,766	3,773	105,540

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17, 004	211	280, 000	619, 002	916, 218
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		△3		3	—
剰余金の配当				△55, 886	△55, 886
当期純利益				112, 565	112, 565
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3	—	56, 682	56, 679
当期末残高	17, 004	208	280, 000	675, 685	972, 898

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△59,339	1,042,882	2,204,012	△720	2,203,291	3,246,174
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
剰余金の配当		△55,886				△55,886
当期純利益		112,565				112,565
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△299,686	567	△299,119	△299,119
当期変動額合計	△5	56,673	△299,686	567	△299,119	△242,445
当期末残高	△59,345	1,099,556	1,904,325	△153	1,904,172	3,003,728

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	80,462	101,766	3,773	105,540
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	80,462	101,766	3,774	105,540

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17, 004	208	280, 000	675, 685	972, 898
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△62, 095	△62, 095
当期純利益				272, 330	272, 330
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	—	210, 237	210, 234
当期末残高	17, 004	205	280, 000	885, 922	1, 183, 133

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△59,345	1,099,556	1,904,325	△153	1,904,172	3,003,728
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
剰余金の配当		△62,095				△62,095
当期純利益		272,330				272,330
自己株式の取得	△24	△24				△24
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,744,321	△60	1,744,260	1,744,260
当期変動額合計	△24	210,210	1,744,321	△60	1,744,260	1,954,471
当期末残高	△59,369	1,309,766	3,648,647	△214	3,648,433	4,958,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、役員退任慰労引当金については、役員の退任慰労金の支出に備えて、役員退任慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

特定の製品の不具合対応のための無償修理に備えるため、当事業年度末において個別に発生額を見積もることができる費用につきましては当該金額を計上しております。

(4) その他国内認証関連引当金

自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償、国内フォークリフト顧客対応費補償や仕入先への補償など、国内認証問題に起因するフォークリフトおよびエンジンの出荷停止に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末において個別に発生額を見積もることができる費用につきましては当該金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

自動車事業における車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、電池などの自動車関連の製品、産業車両事業におけるフォークリフトトラック、ウェアハウス用機器などの製品、繊維機械事業における織機、紡機などの製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収され

た時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

また、保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、主として見積原価総額に対する累計発生原価の割合で算出しております。

主に自動車事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品をライセンス先が生産することによりロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の生産量を算定基礎として測定し、ライセンス先が当社の知的財産に関するライセンスを使用する時と、生産量に基づくロイヤルティの一部または全部が配分されている履行義務が充足される時の、いずれか遅い時点で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

なお、先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

当事業年度においては、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を借入金、社債、貸付金、債権債務、予定取引の為替変動リスクおよび借入金、社債、貸付金の金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 市場価格のない子会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない子会社株式	466, 971	467, 370

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

2 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	45, 819	45, 018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、重要な会計方針「4 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」に記載のとおりであります。

退職給付債務の現在価値の算定に使用した割引率は、前事業年度0.45%、当事業年度0.45%であります。

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率の変動した場合、退職給付債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
0.5%上昇	△ 10,976	△ 10,893
0.5%下降	12,229	12,123

3 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	21,392	24,191

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、連結財務諸表に対する注記「16. 引当金」に記載のとおりであります。

4 その他国内認証関連引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
その他国内認証関連引当金	11,079	49,984

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、連結財務諸表に対する注記「16. 引当金」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 ※ 1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	186,460百万円	306,480百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動負債(その他)	32,083百万円	32,118百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	167,657百万円	326,928百万円
長期金銭債権	39,029	43,297
短期金銭債務	164,832	141,001
長期金銭債務	671	689

※ 3 退職給付引当金に含まれる役員(執行役員を含む)の退任慰労引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
役員退任慰労引当金	399百万円	399百万円

2 保証債務

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金融機関に対する債務保証	280,189百万円	339,901百万円
営業取引に対する債務保証	10,035	11,394

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	97百万円	274百万円

4 期末日満期手形の会計処理

末日が金融機関の休業日にあたる場合、期日に入金が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	118百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	774,081百万円	842,136百万円
仕入高	169,442	180,559
営業取引以外の取引高	79,007	105,725

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,104	32,254	25,150
関連会社株式	3,277	4,757	1,480
計	10,381	37,012	26,630

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	466,971
関連会社株式	1,609
計	468,580

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,104	43,681	36,577
関連会社株式	3,277	3,729	452
計	10,381	47,411	37,029

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	467,370
関連会社株式	9,699
計	477,069

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,998百万円	7,144百万円
減価償却費	8,334	8,724
未払費用	5,792	5,962
未払事業税	1,167	4,462
売掛金	2,811	3,568
有価証券	3,456	3,361
その他	17,433	32,497
繰延税金資産小計	46,994	65,721
評価性引当額	△6,570	△5,391
繰延税金資産合計	40,423	60,329
繰延税金負債		
有価証券	818,626	1,569,800
その他	523	185
繰延税金負債合計	819,150	1,569,986
繰延税金負債の純額	778,726	1,509,656

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△13.2	△6.4
評価性引当額	0.4	△0.1
その他	△4.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	13.1	21.8

(偶発事象)

(前事業年度)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米国法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社に於ける当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

(当事業年度)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米国法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社に於ける当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

また、2024年1月29日、特別調査委員会によるエンジン国内認証に関する調査結果を受領し、その内容を当社が進めている再発防止の取り組みとともに、国土交通省をはじめとした監督官庁に報告いたしました。本調査により、新たにフォークリフト用エンジン6機種(内5機種は旧型)、建設機械用エンジン1機種(旧型)の排出ガス国内認証に関する法規違反および自動車用エンジン3種の出力試験での法規違反が明らかになりました。また、出荷停止中の建設機械用エンジン1機種(現行)につきまして、排出ガス規制値超過も判明いたしました。そのため、2023年3月17日より出荷停止している国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種に加え、今回新たに法規違反が判明した国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種およびそれを搭載するフォークリフト、ならびに自動車用ディーゼルエンジン3種の出荷を2024年1月29日に停止しました。

その後、2024年2月22日に国土交通省より不正行為を起こさない体制への抜本的な改革を促す是正命令を受け、2024年3月5日にフォークリフト用ガソリンエンジン2機種と建設機械用エンジン1機種について型式指定取消しの行政処分を受けました。一方、2024年2月27日に自動車用ディーゼルエンジン3種について基準に適合していることが確認され、国土交通省より出荷停止指示を解除するとの決定を受けたため、2024年3月4日から国内市場向け自動車用ディーゼルエンジンの生産・出荷を再開しました。なお、2024年3月22日には、特別調査委員会による当社への提言をふまえ、抜本的な再発防止策を国土交通省へ報告いたしました。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表に対する注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	98,831	15,272	126	8,826	105,151	183,058
	構築物	14,687	1,958	72	1,461	15,112	25,509
	機械及び装置	127,761	48,448	1,570	39,876	134,762	489,723
	車両運搬具	1,500	1,087	10	865	1,711	6,089
	工具、器具及び備品	8,023	5,306	14	4,558	8,756	54,169
	土地	85,511	2,273	152	—	87,632	—
	建設仮勘定	26,350	42,359	44,131	—	24,577	—
	計	362,666	116,706	46,079	55,588	377,704	758,550
無形固定資産	ソフトウェア	19,469	18,635	6,596	5,088	26,420	50,347
	計	19,469	18,635	6,596	5,088	26,420	50,347

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	13	—	71
役員賞与引当金	65	133	65	133
製品保証引当金	21,392	7,497	4,698	24,191
その他国内認証関連引当金	11,079	49,280	10,374	49,984

- (注) 1 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しており、貸借対照表上の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- 2 製品保証引当金、その他国内認証関連引当金は、貸借対照表上の流動負債の「引当金」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行い、当社ホームページ上 (https://www.toyota-shokki.co.jp/)に掲載します。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞および中日新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------------|---|------------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第145期) | 自 2022年 4 月 1 日
至 2023年 3 月31 日 | 2023年 6 月16 日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2023年 6 月16 日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書（株券、社債
券等）及びその他添付書
類 | | | 2023年 8 月10 日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 訂正発行登録書 | | | 2023年12月20 日
2024年 6 月12 日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書
及び確認書 | 第146期
第 1 四半期 | 自 2023年 4 月 1 日
至 2023年 6 月30 日 | 2023年 8 月10 日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第146期
第 2 四半期 | 自 2023年 7 月 1 日
至 2023年 9 月30 日 | 2023年11月10 日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第146期
第 3 四半期 | 自 2023年10月 1 日
至 2023年12月31 日 | 2024年 2 月13 日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19
号の規定(提出会社の財政状態、経営成績及びキャ
ッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)
に基づく臨時報告書 | | 2023年12月20 日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の
2 の規定(株主総会における議決権行使の結果)に
基づく臨時報告書 | | 2024年 6 月12 日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2024年 5 月 1 日
至 2024年 5 月31 日 | 2024年 6 月14 日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

P w C J a p a n 有 限 責 任 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、産業車両事業において、エネルギー効率を高めた電動フォークリフトトラックやフォークリフトトラックの次世代モデル、産業車両機器の自動化技術、物流ソリューションに対応するシステム機器などの開発に取り組んでいる。会社は、当事業のさらなる強化を目的として、2018年3月期に物流ソリューション事業をグローバルに展開するVanderlandeグループおよび北米の大手物流システムインテグレーターであるBastianグループを、2023年3月期にドイツの物流システムインテグレーターであるviastoreグループを子会社化した。その結果、2024年3月31日現在、会社は、Vanderlandeグループの取得に伴うのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の残高それぞれ81,017百万円、29,546百万円、Bastianグループの取得に伴うのれんの残高20,407百万円、viastoreグループの取得に伴うのれんの残高27,277百万円を計上している（【連結財務諸表に対する注記】10. のれん及び無形資産）。これらののれんは産業車両事業を資金生成単位グループとして配分されており、Vanderlandeグループの耐用年数を確定できない無形資産はVanderlandeグループを資金生成単位としている。2024年3月期において、産業車両セグメント売上高は2,589,626百万円、セグメント利益は165,616百万円である（【連結財務諸表に対する注記】4. セグメント情報）。 会社は、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。会社は、使用価値を計算するにあたって、主として経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎とした産業車両事業またはVanderlandeグループのキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引き、5年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で逓増すると仮定している。事業計画は、顧客の所在地に基づく地域の市場の状況に応じた新製品の投入を含む生産・販売活動上の施策、設備投資計画を踏まえて作成されている。5年超のキャッシュ・フローに係る成長率は、産業車両事業またはVanderlandeグループが属する市場の長期期待成長率を参考に一定の率として決定し、割引率は、産業車両事業またはVanderlandeグループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定している。会社は、これらの仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断している（【連結財務諸表に対する注記】10. のれん及び無形資産）。 のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の残高に金額的重要性があること、また減損テストにおける使用価値の算定において、今後5年の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや成長率、割引率などの仮定が使用されており、これらは経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 内部管理目的でモニターされている企業内の最小単位等を考慮し、経営者が識別した資金生成単位グループの適切性を評価した。 ・ 経営者が承認した今後5年分の産業車両事業に関する事業計画およびVanderlandeグループの事業計画について以下の手続を実施した。 － 過年度の減損の検討において利用された事業計画と実績値を比較した。 － 顧客の所在地に基づく地域の市場の状況に応じた生産・販売活動上の施策および設備投資計画を理解し、その理解および過年度の売上高・利益の推移と事業計画との整合性を検討した。 ・ 5年超のキャッシュ・フローに係る成長率について、以下の手続を実施した。 － 過去の成長率の実績との整合性を検討した。 － 市場の長期期待成長率を示す、企業から独立した第三者組織から提供されたデータを考慮したうえで、成長率が合理的に決定されているかを検討した。 ・ 割引率について、以下の手続を実施した。 － 割引率が合理的に決定されているかを検討し、割引率の再計算を行った。 － 割引率の決定にあたって利用される市場データについて、企業から独立した価格ベンダーのデータとの整合性を検討した。 － 事業価値評価の専門家を利用して、独自に割引率を計算し、経営者が決定した割引率と比較した。

2. 出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、引当金85,890百万円を連結財政状態計算書の流動負債に計上している。当該引当金に、2023年3月17日に公表した国内市場向けフォークリフト用エンジン認証に関する法規違反および2024年1月29日に公表したエンジン国内認証に関する調査結果により計上した、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金49,984百万円が含まれている（【連結財務諸表に対する注記】16. 引当金）。 会社は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金について、自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償、国内フォークリフト顧客対応費や仕入先への補償など、国内認証問題に起因するフォークリフトおよびエンジンの出荷停止に伴い発生する費用を見積り計上している。その見積額は、月当たりの発生額の見積りを基礎としている（【連結財務諸表に対する注記】16. 引当金）。 出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金に金額的重要性があること、2024年1月29日に公表したエンジン国内認証に関する調査結果が、連結財務諸表又は監査に重要な影響を与える当連結会計年度に発生した重要な事象に該当すること、引当金の見積りは経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 － 引当金の認識要件に対する経営者の判断の妥当性の検討のため、認識要件に含まれる、自動車用および産業車両用エンジンの納入先および国内フォークリフトの顧客への補償に関する義務を履行するであろうという妥当な期待を生じさせるかについて、自動車用および産業車両用エンジンの納入先および国内フォークリフトの顧客への補償に関する資料を閲覧し、評価した。 － 自動車用および産業車両用エンジンの納入先および国内フォークリフトの顧客への補償に関する決裁資料を閲覧するとともに、販売関連部門に対して質問を実施し、経営者が自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償および国内フォークリフト顧客対応費の見積り金額について合理的に見積りを行っているかを検討した。 － 前期末の顧客への補償に関する見積金額とその確定額について遡及的に検討し、会計上の見積りの不確実性について検討した。 － 引当金の認識要件に対する経営者の判断の妥当性の検討のため、仕入先への補償に関する仕入先への通知資料を閲覧し、補償の履行について妥当な期待を生じさせるという認識要件を充足しているかを評価した。 － 仕入先への補償に関する決裁資料を閲覧するとともに、調達関連部門に対して質問を実施し、経営者が補償に要すると見込まれる金額について合理的に見積りを行っているかを検討した。 － 前期末の仕入先への補償に関する見積金額とその確定額について遡及的に検討し、会計上の見積りの不確実性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社豊田自動織機の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社豊田自動織機が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

P w C J a p a n 有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の2023年4月1日から2024年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豊田自動織機の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式5,008,770百万円を貸借対照表に計上しており、市場価格のない子会社株式が、467,370百万円含まれている（【注記事項】（重要な会計上の見積り）（有価証券関係））。2024年3月31日現在、会社の連結子会社数は277社であり、自動車、産業車両および繊維機械などの製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開している。会社はこれらの子会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、その大部分は、市場価格のない株式である。 会社は、市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしている。会社は、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた子会社株式の有無を確かめ、減損処理の要否を検討した結果、減損処理を実施していない（【注記事項】（重要な会計上の見積り））。 市場価格のない子会社株式の残高に金額的重要性があること、また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討に利用される事業計画等は経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 取締役会議事録の閲覧および経営者や事業部責任者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を確認した。 ・ 実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめ、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた子会社株式の有無に関する経営者の判断の妥当性を検討した。 ・ 重要な子会社の財務数値については子会社の監査人が実施した監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

2. 出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、引当金74,176百万円を貸借対照表の流動負債に計上している。当該引当金に、2023年3月17日に公表した国内市場向けフォークリフト用エンジン認証に関する法規違反および2024年1月29日に公表したエンジン国内認証に関する調査結果により計上した、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金49,984百万円が含まれている（【注記事項】（重要な会計方針）（重要な会計上の見積り））。 会社は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金について、自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償、国内フォークリフト顧客対応費や仕入先への補償など、国内認証問題に起因するフォークリフトおよびエンジンの出荷停止に伴い発生する費用を見積り計上している。その見積額は、月当たりの発生額の見積りを基礎としている（【注記事項】（重要な会計上の見積り））。 出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金に金額的重要性があること、2024年1月29日に公表したエンジン国内認証に関する調査結果が、財務諸表又は監査に重要な影響を与える当事業年度に発生した重要な事象に該当すること、引当金の見積りは経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、出荷停止に伴うその他国内認証関連引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 － 自動車用および産業車両用エンジンの納入先および国内フォークリフトの顧客への補償に関する資料を閲覧し、引当金の認識の要否に関する判断について検討した。 － 自動車用および産業車両用エンジンの納入先および国内フォークリフトの顧客への補償に関する決裁資料を閲覧するとともに、販売関連部門に対して質問を実施し、経営者が自動車用および産業車両用エンジンの納入先への補償および国内フォークリフト顧客対応費の見積り金額について合理的に見積りを行っているかを検討した。 － 前期末の顧客への補償に関する見積金額とその確定額について遡及的に検討し、会計上の見積りの不確実性について検討した。 － 仕入先への補償に関する仕入先への通知資料を閲覧し、引当金の認識の要否に関する判断について検討した。 － 仕入先への補償に関する決裁資料を閲覧するとともに、調達関連部門に対して質問を実施し、経営者が補償に要すると見込まれる金額について合理的に見積りを行っているかを検討した。 － 前期末の仕入先への補償に関する見積金額とその確定額について遡及的に検討し、会計上の見積りの不確実性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。